

家庭ごみ減量化住民説明会

(指定ごみ袋を使用したごみ減量化について)

質疑応答集

村では、平成26年8月20日(水)から平成26年11月27日(木)までごみ減量化(指定ごみ袋を使用したごみ有料化)に関する住民説明会を開催して、多くのご質問やご意見をいただきました。住民説明会の質疑応答について取りまとめましたので、お知らせいたします。



今帰仁村役場福祉保健課

本部町今帰仁村清掃施設組合

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 8 月 20 日（水） 越地公民館

住民：粗大ごみについて、ステッカーを貼って回収することだが、重さや大きさの制限はあるのか。

係長：重さとしては二人で運べる程度、大きさとしては軽トラに乗せられる程度を検討しています。制限を設けて、超えたものについては各自で直接清掃組合に搬入してもらいます。

課長：粗大ごみについては、大きな物や重すぎるもの、数が多いものは村で回収するには多大な手間と処理費用がかかり行政での対応は難しく、それらは個人で直接清掃組合に搬入するか村内許可業者に依頼して処理してもらいます。引っ越し等で多量に発生する場合は一括で受付して処理券を粗大ごみの個数に応じて購入し、粗大ごみに貼ってから、直接清掃組合へ搬入してもらいます。粗大ごみに関しては一日に処理できる量が決まっているので、いずれも予約制となる点に注意して頂きたい。また、庭木、せん定枝などは本部バイオマス事業協同組合で無料か安い値段で引き取ってもらうことになります。

係長：庭木、せん定枝について補足で説明すると、現在、本部バイオマス事業協同組合において、加工木以外は各自で搬入した分については無料で引き取っています。県からの許可が下りるのを待っている段階ですが、許可が下りれば料金はかかるが安い料金で引き取ることができる流れになると思います。

清掃組合：粗大ごみに関して、清掃組合に直接持ってくる時も予約制となります。搬入予定日の 4 日前までには予約して頂きたい。予約制とするのは今帰仁村や本部町の住民かどうか確認するためです。少量ごみの直接搬入については、清掃組合に住民が出入りするの事故の危険があるため、少量ごみの直接搬入については来年から中止する予定です。

住民：ボランティア清掃の際はどうすれば良いのか。

課長：ボランティア清掃については、指定ごみ袋を無料で配布するか、透明なごみ袋に貼りつける専用のステッカーを配布するのか検討中です。字や区長等の団体からの申請によって配布を予定しています。

住民：私道、村道、県道などの美化作業（ボランティア清掃）で大量に出た雑草や枝は、

野焼きも禁止されているし、まとめて置く所も無いし、結局掃除をした人が責任を持って処理しないといけないのか、それはそれで大変だと思うが。

課長：この件に関しては持ち帰って検討したいと思います。基本的には枯らしてから、もえるごみとして出すことになっていますが、地域ボランティアでの美化活動や子供たちの環境活動（海浜清掃等）については、学校や団体の申請によって検討しますが、おそらく無料で必要量の指定ごみ袋を配布する流れになると思います。

住民：古着について、破れているものでも資源ごみになるか。古着はふじ産業では有料で引き取ってくれていて利用している。

課長：服として再利用するので、破れていないものを資源ごみとします。

係長：ふじ産業に有料で引き取ってもらえるか確認しています。

住民：運動公園でも古紙回収していると思うがどうなっているか。

課長：運動公園は指定管理者制度で、管理が別団体であるが、その団体は、回収した資源ごみをリサイクルし再利用等に繋げていると思います。

清掃組合：事業所は有料でごみを引き取っています。今後も清掃組合と契約している処理業者にお願いするか、予約して清掃組合に直接持ってきてもらうようにご協力よろしくお願ひします。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 8 月 22 日（金） 謝名公民館

住民：新聞とかは今まで通り資源ごみか。

課長：その通りです。新聞、本・雑誌、ダンボール等は資源ごみで、リサイクル可能なのでもえるごみとして出さずに、資源ごみとしてそれぞれ束ねて出すように協力願いたい。

住民：ごみが有料化されることを繰り返し広報して欲しい。

課長：有料化が決まると、広報誌やホームページ等で広く村民に対し広報することを検討しています。行政区でもごみの減量化を効果的に周知していくことで関係機関と協力してスムーズにごみの減量化が図れるものと期待しております。

住民：木のごみをどう廃棄すれば良いのか。

課長：木のごみ、雑草などはなるべく枯らしてから燃えるごみとして出して頂き、また長いものについては 50 cm 以内に短く切って束ねて出すことになっています。野焼きは禁止されているのでご理解願いたい。本部のバイオマス事業協同組合で、現在は無料で引き受けているので各自で搬入頂きたい。

住民：那覇市とかは分別している字に助成金があり、環境美化に力を入れている。

課長：他の市町村ではクリーン活動指導員や看板の設置など、ごみ集積所の管理や環境美化活動に力を入れているところもあります。今帰仁村でも不法投棄監視パトロールの実施、看板の設置の取り組みを継続して行きます。

住民：粗大ごみについてはどうすれば良いのか。

課長：有料化後の粗大ごみについては、一度に運べる数の制限はありますが、一個ずつステッカーを貼って予約制で回収することになります。また直接清掃組合に持っていくことも可能ではありますが、その場合も予約してステッカーを貼ってから搬入することになります。また数が多い場合や、重たすぎるもの、大きいものについては直接搬入してもらるか、個人で専門業者に依頼することも可能です。つまり粗大ごみは、ある程度重量や大きさの制限を設けて、基準を超える分は直接搬入になります。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 9 月 10 日（水） 玉城公民館

住民：もえないごみについてなんですけど、良く分からない。分別して出しているつもりであるが、回収されていないことがある。何がもえて何が燃えないのか、基準は何か、何でももやそうと思えばもえるけどな。

係長：ごみの分別表にしたがって分別すれば収集しています。収集されてない場合はごみ袋に直接ステッカーを貼り、収集できない理由を記しています。

課長：もえないごみと決めつけて、いろんなごみの種類を混ぜて出していたら収集しておりません。きちんと分別できているものは収集しています。

係長：例えば、ビンはビンで、缶は缶で分けて出してもらいたいです。

課長：電池や蛍光灯等のほか、ビンや缶等を一緒に危険ごみと混ぜて出すと、分別されないので収集できません。適切な分別がなされていないので収集していなかったのではないかと思います。

住民：玉城はごみ置き場があって近隣の方々のごみを集めて出しているが、それも無くなるということでもいいのですかね。

課長：各字でのステーション型のごみ置き場は、私有地でしたり、道路のそばで集めてネットをかけてまとめて収集していますが、このようなステーション型のごみ置き場のごみは、これまで通りの方法で回収予定です。ただし、その管理につきましては、各地域にお任せしています。粗大ごみに関しては予約制で家の門口で、ステッカーを貼って頂ければ回収します。また一度にたくさんの粗大ごみを出すと施設の処理能力上、他の方の粗大ごみが回収できないので個数や大きさに制限を設けることを考えています。ただし、引っ越しとか一定の時期に大量に出るときは、粗大ごみに一個一個ステッカーを貼っていただき直接組合へ搬入してもらいます。

住民：粗大ごみの予約はどこでやるのか。

課長：役場と清掃組合になります。一日で処理できる粗大ごみの量に応じて搬入できる量が決まっているので予約制となります。

係長：体制を整えば、収集を委託している業者に直接連絡取れるようにもしたいです。

住民：ごみ置き場の管理ですけど、今は有料ではないから散らかったごみを気づいた人が袋を用いて分別し直してきちんと出していたが、有料化となると誰がそういった散らかったもの、よそから持ち込まれたごみを片付けてくれるのか。

係長：ごみ置き場に関しては、これまで通り、利用している方々で管理をお願いします。ただし、ごみ置き場によそから持ち込まれたごみは役場で看板を立てたり、不法投棄した人が特定できる場合は指導していきます。

村長：今の件であるが、担当から説明あったように地域の皆様が管理するという事はどこの地域でも同じであり、行政側が管理するのは難しい。地域の皆様の監視の目が重要で、当番制で管理している地域もある。地域の皆様でも対応が難しい、悪質な場合は行政側から指導とかパトロールをしたいと思う。頻繁にこういうことが起こるかもしれないが、住民の皆様の監視をお願いしたい。地域を含めた監視体制がルールがまもられていないごみの排出抑制になると思う。

住民：有料化ということは指定のごみ袋を使うということですか。

課長：その通りです。現在は透明や半透明の中身が確認できる袋ならば収集していますが、有料化後は指定袋でないと一切収集しません。

住民：私は有料化に反対である。今の今帰仁村と本部町のごみの収集体制は非常に良いと思う。名護市は細かくて大変だよということをよく耳にするが、そういう意味で、ここではある程度の分類で処理できる。いろんな問題もあると思うが、先ほどの話であったようにビンとか電池とかを混ぜて出すと回収しないというように、こういう徹底した決まりを役場も収集業者もちゃんと守ってやってくれている。朝とかにごみをごちゃまぜしてよそのごみ置き場に捨てていく人もいる。有料化すると、こういうことも増えると思う。個人としてお金もかかるし予算とかいろんな問題があると思うが、皆さんもだと思うが、私はちゃんと枝とかも細かく切って出している。本当はそのままの回収体制でお願いしたい。

課長：今、お話があったようにきちんと分別して、出してくれている方がいて、適切な分別や資源化の取り組みをもっと多くの方が実践されるとごみ減量化に繋がっていくと思います。ごみの減量化は、処理費用の削減、焼却炉等の施設の長持ちに繋がります。さらなるごみの減量化に向けて村民の意識を高めていくためにもごみの有料化を検討しているところです。もちろん、ごみの有料化反対についての意見もきちんとお聞きして、どのよう

に今後に活かせるか考えていきたいです。

住民：ガラスとかはどのように分別すればいいか。

課長：資源ごみとして出して大丈夫です。

係長：割れているガラスは安全に収集できるように透明な袋やかごに入れるようにして出してほしいです。

住民：資源ごみの収集について、収集した資源ごみは村の収入になっているのか。

課長：資源ごみは収集して資源ごみ処理業者をお願いして、そこで得たお金は、ごみ関連費用に充てています。資源ごみに関して、きちんと分別して回収できれば収入となり、ごみ処理費用を抑えることができます。

住民：じゃあ、村の収集業者以外のひとが回収してしまうと村の収入にはならないのか。

課長：そうなりますので、村指定委託業者以外の方が今帰仁村の資源ごみを回収していれば指導していきます。ただし、学校の部活動とか地域の各団体が空き缶等を拾い集めてリサイクル業者に持って行き、金銭と交換して活動費に充てるということも、リサイクルの一環であり、循環型社会や環境教育にも繋がると思いますので、このような活動は推奨していきたいです。ただし、一般の家庭からの資源ごみを、村指定委託業者以外の方が集めて持っていくのは辞めて頂きたい。

住民：もえないごみは週に何回収しているか。

課長：週に一回です。玉城は月曜か木曜日、また班によって曜日が異なります。

住民：粗大ごみに関して、ソファーとかは持っていくのが大変なので門口回収は非常に良いと思います。質問ですけど、清掃組合の負担は増えているが、負担を減らすために有料化を行おうとしているのか。実際、名護市は分別が面倒臭くて今帰仁にごみを持って来る人がいる。ごみの有料化によって負担金を減らしたり、今後の人のために生かせるなら有料化も良いと思っています。

村長：私の個人的な意見は別とし、行政としては有料化しなければならないと思います。焼却炉の改修に17億くらいかかっている。最終処分場も多大な費用が掛かる。ごみの有

料化で減量化に繋がり、処理施設も長持ちさせることができる。また最終処分場の場所を新たに探すのは非常に大変であり、近隣住民のご理解を得るのが難しい。今ある施設を長持ちさせることが大事である。私たちが努力して出来ることならなんとか村民と一緒に努力してごみの減量化に取り組みたい。是非、今後の有料化にご理解をお願いしたい。

課長：名護市についてですが、名護市は9種類分別を行っているが、費用対効果の点から5種類分別に戻そうという意見も出ています。

住民：よその人が持ってきたごみはどうすれば良いのか。玉城はよく誰か知らない人がごみを置いていくのを見かける。

課長：有料化後も分別されていない、指定袋が使われていないごみはステッカーを貼り一定期間おいて、その後、袋の中のごみを確認して住所とか名前等、個人を特定できるものがあれば、保健所や警察と協力しながら対策をします。過去に浦添から運び込まれたと思われるごみもありました。捨てた人は、こちらが確認しても知らないふりをすることが大半ですが、そういった追跡を行い、指導することがけん制になって今後の不法投棄の削減に繋がると思います。また不法投棄をしているのを見つけた時は、役場まで連絡して頂ければ注意を行います。もちろん通報者は匿名にするので、ご協力をお願いします。

住民：粗大ごみについては一律300円か。

課長：粗大ごみは一律300円ではありますが、ステンレスの流し台等大きな物は制限をかける予定です。とても長いものや、重量のあるもの等、収集トラックで運べないものについても制限していきます。

住民：だいたい何キロから粗大ごみか。

課長：5キロ以上から粗大ごみです。なお、重量の上限についても制限をかける予定です。

住民：処理券とかはスーパーで購入できますか。

課長：購入できます。ただし、家庭系ごみ以外の事業系ごみに関しては一般の家庭ごみとして出してはいけないと法律で決まっています、事業所の方は処理許可業者にお問い合わせするか、各自で清掃組合へ搬入するということとなります。明らかに事業系のごみを家庭ごみとして出している場合は、役場から指導を行っています。25年度に関してはその取り組みによって、前年に比べ若干家庭系ごみが減っている傾向にあります。

清掃組合：課長からごみの予約制の話がありましたが、清掃組合に直接持って来る時も事前に予約して持ってきて頂ければ引き取ります。役場では事業系ごみについては扱っていないので、清掃組合が許可している業者にお願いして持ってきたら引き取ります。最近問い合わせが多いもので、電照菊栽培の電球については、もえないごみの日に予約して持ってきてもらえれば引き取っています。建築廃材については清掃組合では取り扱っておりません。また伐採した木は、バイオマス事業協同組合において現在、無料で引き取っています。

住民：木とか、もやしたものについては煙とか臭いが迷惑ですけど、どうしたらいいですか。

課長：野焼きは禁止していますので、役場に通報して頂ければ直接指導にいきます。ご連絡頂いた際には確認のため通報者のお名前等を聞くことがありますが、指導に行くときは通報者の方は匿名扱いとし、お名前等を相手に伝えることはありませんので協力お願いします。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 9 月 11 日（木） 呉我山公民館

住民：家庭ごみに関して、近所迷惑でなければごみを燃やすことが出来れば減量化に繋がると思う。

係長：法律でもやしていけないことになっています。役場で許可を出すことは出来ません。木に関しては 50cm 程度で、枯れたものを腕の太さくらいでしたら 4 束くらいなら回収できますが、太さとかに制限があります。本部町にバイオマス事業協同組合があり、今はそちらに搬入して頂ければ無料で引き取ってくれます。

住民：コンポスト容器を使って、各家庭で肥やしにして、花壇とかに使えば生ごみを減らすことが出来ると思う。コンポスト容器を補助金とかで安く買えるようにするのはどうか。一個だけだと腐る前にどんどん入れるので、二個必要になる。ですので、二個くらいまでなら補助金で安く買えるようにすればいいと思う。

課長：貴重なご意見をありがとうございます。コンポストは、生ごみを堆肥化する器材ですが、ごみの循環化を図り有効に活かすためにもこのような取り組みに費用を充てながら減量化をしていきたいと思っておりますので、今のご意見も非常に良い意見ですので、参考にしながら進めていきたいと思っております。また有料化する前に取り組めることなら実施したいとも考えています。

住民：野焼きはどういった法律で禁止されているのか。

課長：廃棄物の処理及び清掃に関する法律と悪臭防止法で禁止されています。罰則としては、5 年以下の懲役、1000 万以下の罰金と、その併科となっています。産業廃棄物を野焼きで処理し、罰金を科せられた村民の方もいます。

住民：野焼きは難しい問題だと思うので、役場でちゃんと取り組んでもらいたい。農家の方で、農業用ビニールをもやす人もいて、呉我山にもいる。

村長：違法となるのでもやしてはいけないとしか役場では言えない。罰金を払っている人もたくさんいる。農業用ビニールは農家でも絶対に個人でもやさず適正な処分をして頂きたい。

住民：例えばボイラーみたいな焼却装置を作って、汚染物質を極力でないような仕組みにして、装置の中でもやすことは可能なのか。罪になるのか。

清掃組合：保健所に届け出をして、許可をもらうことができれば可能かも知れません。ただこれは保健所に聞いてみないと分かりません。

住民：農家は枝や葉っぱなどのごみがすごく出る。園内に置くことも出来ない。だからこれを焼かないといけない。

村長：難しいことだと思うが、行政がもやして良いと言う許可はできない。何度も言うが野焼きは禁止されている。

住民：ビニールハウスなどのビニールは清掃組合まで搬入しないといけないのか。

清掃組合：二、三日前までに電話で持ち込むごみの内容を清掃組合に連絡し、持ってきて頂きたい。名護とか他市町村から持ち込まれるごみもあるので住所と名前等を確認します。料金は、今は無料ですが、有料化と同時に、清掃組合に直接持ち込まれるごみに対しても有料化になる予定です。菊の栽培で使用する電球も受け入れます。そのかわり事前に連絡下さい。

住民：農薬の容器はもえるごみとなるのか。

清掃組合：プラスチック製ならもえるごみとなりますが、直接持ってきてでも清掃組合で引き取ります。ただし、中身はきれいに洗って、事前に連絡をお願いします。

住民：テントシートとかも清掃組合で処理してくれるのか。

清掃組合：テントシートも処理していますが、出来るだけ小さく切断して、搬入してほしいです。また粗大ごみに関して、村で回収することになるが、引っ越し等で多量に出る粗大ごみに関しては、直接清掃組合に連絡して搬入する形になります。その際にもステッカーを一個一個貼って搬入してもらいます。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 9 月 26 日（金） 仲宗根公民館

住民：もえるごみが有料化がということですが、生ごみとかの袋はどうなるのか。

課長：生ごみも有料化ごみの対象となり、もえるごみに入れて出すこととなります。指定された袋に入れなければ収集されません。ただし、現在のもえるごみの中に紙類も多く含まれておりますが、紙類はきちんと束ねて出すと資源ごみとして無料で回収します。生ごみも紙類も混ぜて出すともえるごみとなりますので有料化後は指定された袋に入れて出さなければ収集されません。生ごみはコンポストを活用して肥料にするとか、自前の畑に戻して肥やしにすると、ごみの量が減るので家計の負担も減っていく、できるだけそういった形で自然に還す方法を皆様には考えて頂きたいなと思います。

住民：生ごみですけど、スーパーでもらう小さい袋ありますよね、あれに生ごみを入れて有料袋で出せばいいんですか。

課長：そうです。毎日でも生ごみを小分けにしてまとめて指定袋で出す方法でよろしいです。

住民：それと、生ごみからいい肥料ができるという話は前々からありますけど、実際に今帰仁村の家庭でコンポストを行っている家庭はありますか。コンポストもどんな形か自分たちは分かりませんから。それと、うるま市で各家庭にコンポスト容器を配って、それが非常に有効活用されているということを新聞で見ましたけど、成功している自治体の良い事例を学んできてそれを字別に講習するとかそういったものを普及していかないと、またそういう計画はないですか。

課長：生ごみを有効に活用していくためにもコンポストというのは、以前にも取り組みはしておりました。これは役場が補助という形では無く、極力原価に近い価格で農協に商品を置いてもらい、農協と協力しながら普及に努めた経緯があります。ただし、これに関しては、だいぶ以前のことですが、現在、この有効性の検証を含めて読谷村やうるま市等で一部補助制度を行っておりますので、今帰仁村でも減量化するための支援策として実施の検討を考えております。早ければ来年の 4 月から実施出来るように考えているところであります。

住民：収集についてなんですけど、よそから運ばれたごみが捨ててあることもあるわけでは

よ。収集してもらうには有料の袋を各家庭で用意しないといけないですね。各家庭の門口で収集するなら良いけど、まとまった所でするところは、よそから持ち込まれたごみはどうなるのか。各家庭の門口で収集するのか。

課長：個人の家の前で収集するとなると責任を持って分別もしてきちんと出すと思います。ただ今の所、地域によっては地域で管理しているごみステーションに関して、役場で管理することは非常に難しく、管理や収集方法も今まで通りと考えています。よそから持ち込まれるごみもあると思いますが、その対策として看板を立てるとか、地域の説明会で周知する方法があります。このような問題は捨てた方のモラルに関わってきます。すぐに収集してしまうと、ルールを守って頂けないことが予想されますので、役場側でもすぐに収集しないということが、今後捨てる人たちのけん制にも繋がると考えています。あまりにも悪質な場合は、役場側でも一度ごみを回収して中を確認して、個人を特定出来るのであれば指導します。また、地域の目も不法投棄に効果的であると言われておりますのでご協力をお願いします。

住民：よそからごみを捨てる人は、人が居ない時間を狙って捨てますよね。結局誰が持ってきたか分からないんですよ。これを放置していたら衛生上悪いからその辺どうするか、ちゃんと考えておいて下さい。

課長：検討したいと思います。ただし、全てのステーションの監視を役場側でやるかと言ったら、それもまた難しいところでもあります。人が居たら捨てないということもあって、この辺の所は周囲の目を光らせることで防がないといけないと思います。他地域の方が捨てないように告知を行うなど、別の効果的な方法を探りたいと思います。

住民：(ステーション型の所で) 分別されてないごみはこっちが分別して費用を出さないといけないのか。

課長：できるだけ負担がないような方法を考えたいのですが、基本的にはステーション管理は地域でお願いすることになります。役場では不法投棄されたごみの中身から個人を特定できるものを調べます。不法投棄に関しては警察と協力しながらこれまで通りの取り組みを続けていきます。

住民：有料化は非常に良いことだと思います。ただ非常に心配なのは不法投棄が増えること。それと、草刈した後の野焼き。罰金罰則があることも分かっていると思うんですが、野焼きが減らないし、増えると考えていて、その辺、どういう対策をするのか。

係長：法律で禁止されているので、こちらの方で把握できている場合は直接現場に行って指導している所であります。

住民：もやす人達はもやしていけないということは分かっているんですよ。罰金があることも分かっているんですよ。それでももやす人はもやしているんですよ。

課長：通報があった場合には、通報者については匿名にさせて頂き、継続的に指導に行きます。

住民：すごいところは三日に一回くらい野焼きをしているところがあるよ。また別の話ですが、資源ごみに関して、紙とかを資源ごみとして出しているのに、回収される時に、他のごみと一緒にごみ収集車に回収されているのを見ると、分別する意味があるのか疑問に思う。

係長：収集に関しては二台で行っています。パッカー車と資源ごみ回収車の二台です。資源ごみは資源ごみ回収車で回収するように指導していますので、再度確認したいと思います。

課長：パッカー車に入れると資源ごみの分別は出来ません。その為に、パッカー車と資源ごみ回収車を用意して委託しています。こういうことはあってはいけないので、是非徹底させたいと思います。問題があると思ったら役場までご連絡頂きたいと思います。すぐに対応して委託業者に指導を行います。積みすぎによって収集車からごみが落ちているのを見た場合もご連絡して頂ければすぐに委託業者に対応させますのでよろしくお願いします。

住民：資源ごみの収入は今帰仁村に入るのですか。

課長：清掃組合の収入になりますが、両町村の役場から清掃組合に支払う負担金が減るので、村の収益と捉えることが出来ると思います。

住民：これの統計もありますか。

清掃組合：組合の方で資源ごみの量も含め把握しています。

住民：村の収集車が資源ごみを回収する前に、誰かに引き取られて無くなっていることがある。

課長：資源ごみの回収前の抜き取りは各字でも聞きます。これは違法になります。本来ならば役場で回収するとリサイクル業者に引き渡し、利益にもなりますので、そのような行為を見つけた場合も役場にご連絡頂きたいと思います。資源ごみを地域や団体に別集め、団体活動費としてその費用を充てることについては問題ないです。しかし、住民の方が資源ごみとして村に回収してもらおうと出しているのに、これを一個人が引き抜くことは違法です。

村民：庭の木を伐採してでたごみはどうすればいいですか。枝や葉ですね。

係長：木や枝を出すときは制限がありまして、木や枝は完全に枯れてから、長さも50cmに切ってから太さも5cm以内にしてから出さないといけません。ただし、本部町のバイオマス事業協同組合では、そこへ直接搬入できるのであれば、枯れていなくても、太さや長さも関係なく無料で受け入れています。許可が下りたら料金はかかりますが安くしたいと聞いています。家庭から出る草や葉に関しては、もえるごみとして出して頂いて大丈夫です。

清掃組合：捕捉で説明したいですが、事業系ごみを清掃組合に持ってくる場合の袋はどんな袋でも大丈夫です。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 9 月 29 日（月） 渡喜仁公民館

課長：有料化が決定した後、指定有料ごみ袋はデザインも含め新しく作り直します。有料化するののもえるごみと粗大ごみで、もえるごみ袋を3種類作っていく予定です。もえないごみは今まで通り無料で収集します。紙類やペットボトル等をきちんと分別して出すと資源ごみとして無料で回収しますのでご協力をお願いします。

住民：資源ごみのペットボトルとかは何に入れば回収してくれるのですか。

課長：今まで通り無色透明な袋に入れて頂ければ回収します。

住民：ごみ袋の補助とかはあるのか。

課長：各家庭へのごみ袋の補助の予定はありませんが、ボランティア清掃等で発生するごみは、行政区や子ども会、老人会等の団体からの申請があれば、ごみ袋の無料配布、もしくは透明なごみ袋に貼るボランティアごみとして無償収集できるステッカーを用意し、配布することを考えています。

住民：紙類がよく私の所に集まるのですが、これはすべて資源ごみとして回収してくれるのか。

課長：汚れているもの、匂いのついているものや、特殊加工されているもの等は再生利用が難しいのですが、それ以外の紙類は資源ごみとして紙ひもで縛って出して頂ければ無料で回収します。新聞紙や牛乳パックは間違いなく再生紙として使えます。洗う等の一手間は掛かりますが、資源化にご協力頂ければと思います。また飼料袋は事業系ごみとなりますので、多量であれば直接清掃組合に持っていく形になります。

清掃組合：組合の方で直接受け入れるごみに関しては、一時的に大量に出るごみは直接持ってきたら受け入れします。粗大ごみも役場が収集するまで待てないのであれば清掃組合に持ってきたら受け入れします。事業系ごみは役場が収集しませんので直接清掃組合に持ってきて下さい。建築廃材については清掃組合では処理出来ませんので、各事業所で処理するか、処理できるところにお願いしてください。受け入れには予約が必要で、住所と氏名は確認します。他の市町村からのごみを受け入れしないためです。タイヤやバッテリー、ガスボンベ、消火器とかは受け入れできません。また、大型動物の死体や大きい木は組

合で受け入れしません。組合に電話確認して搬入お願いします。

住民：木をちゃんと枯らして組合に持っていったら受け入れると聞いたが、処理できないと言われた。本部バイオマス事業協同組合に持って行った。枝とかも受け入れないのか。

清掃組合：生木であれ枯木であれ、直径5 cmを超えるものについてはバイオマス事業協同組合で受け入れしています。

住民：清掃組合がちょっとした枝とか木とかも受け入れないとなれば、山に行って捨てに行くことが増えるから、ちゃんと本部のバイオマス事業協同組合が受け入れしていることを住民に知らせることも大事だと思う。

課長：おっしゃる通りです。広報等で周知を図りたいと思います。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 10 月 8 日（水） 平敷公民館

住民：私は個人的に有料化に賛成ですけど、この説明会は平敷での会合は賛成ですという同意も得るためのものですか。決定していないですよね。

課長：これは決定ではないです。あくまでも案になっております。

住民：決定ではないのに何で決定みたいなことになっている。こういう方向で行きたいという説明でしょ。

課長：その通りで、これはあくまでも案でありますので、ごみ減量化に向けた取り組みをより具体的に説明させて頂いております。もちろん皆様のご意見を聞きながらどういった方向で進めるべきか十分検討していきたいと思っております。

住民：これが大事なんです。住民からの意見を汲んで、反映させてください。

課長：ごみ減量策案としての提案ですので、皆様からのご意見を聞きたいと思っております。

住民：ごみ袋の料金はなんでこの値段ですか。どうやって決めたんですか。

課長：ごみ袋の料金に関して、資料の最後のページにあります近隣の他市町村のごみ袋の料金や実施時期、有料化対象等の内容が書いてありますが、その他県内の状況を参考にごみ袋の料金を決めています。ごみ減量化検討委員会の中でも十分に検討して、北部地域の平均をとって設定しております。これまで5種類別や資源化分別といった取り組みをしている中でも、ごみの量は年々増えているのが現状であります。減量策のひとつとして有料化することによってごみをたくさん出す方はその分負担も大きくしていくことで公平性が保たれ、ひいては減量化に繋がるとの考えの中、有料化実施の際の指定袋の価格案を出しています。

住民：賛成、反対の意見も行った方が良いのか。まずはそれからはっきりさせないと前に進まないのではないかと。また、私の意見としては少子高齢化の中で、財政構造からして財政が厳しい中を前提として有料化していくのは納得できると思うし賛成で、名護市みたいに減量化できれば何も問題ないと思います。そういう方向に進まざるを得ないと考えています。そういう中でどうするかというと、意見としてみなさんに聞いてほしいと思います。

住民：有料化後、指定袋以外の透明な袋で出す人が必ずいると思うのですが、それはどうするのですか。自分たちのごみ捨て場は通りすがりの人が捨てていって、自分たちのごみが入らないくらいある。

係長：案ですが来年10月からは有料指定袋を使わないと収集できません。それ以外の袋を使っていたら収集できない旨を記したステッカーを貼って残す形になります。

住民：残されたごみはどうなるのか。

係長：一定期間残すことで捨てた方への気づきを促します。またルールを守られていない排出がないよう地域の皆様の監視の目が必要になってくると思います。

住民：近くの方はちゃんと出すのに、よそから人が居ないときに捨てていくので監視は難しいですし、一か月とかごみがそのままにされたら大変ですよ。

係長：監視を続けて、出した人が分かれば役場で指導を行い、すぐに解決は難しいですけど、時間をかけてモラルの向上と、有料袋じゃないと収集しないことを周知していきます。

課長：この問題は全国でもあって、有効な対策が無いのが現状です。ただ、一番のけん制は先ほど申し上げたように住民の目が大事だと思います。すぐに収集すると分別もせずに捨てた人は収集されると思う訳ですから、いっこうに無くならないと考えています。

住民：他の部落の人が、平敷に持ってきたらこれは不法投棄になるのか。

課長：ごみ捨て場なので不法投棄にはなりません。ただし、自分の住んでいる地域での排出をお願いしています。特定できる方に関しては直接本人に指導を行います。このような方は、夜捨てる方が多いのですが、このような方に関しても、出来るだけ地域で把握し、役場に通報して頂きたいと思います。時間をかけて解決していきたいと思います。

住民：昼間に捨てる方もいますよ。この件は多いと思いますので必ず広報して下さい。

住民：生ごみが4割近いということでしたが、これは何か肥料にするとか良い手だては無いのですか。

係長：生ごみを減らすことがごみの減量化に繋がると思いますので、対策としてコンポストの活用、販売を村の方で進めて行きたいと思います。補助も皆様の意見を聞きながら考

えていきたいと思います。

住民：昔は生ごみとかどう処理していたのですかね。

課長：家畜に与えたり、畑に戻し肥料にしたり有効に使っていたと聞いています。

住民：生ごみを減らすことが大事。

住民：ビニールハウスから出るビニールはどこで回収するのか。清掃組合か。

清掃組合：農業関連のビニールに関しては役場の経済課で年に何回か回収していると思うのでそちらで回収してもらって下さい。

課長：経済課で年に二回程度回収していると思います。

住民：何月に何回回収するとか前もって知らせてくれるのか。準備もあるので広報お願いしたい。何月にあるのか前もって知りたい。ずっと回収されずに置いておくと衛生面でも良くないし、だからもうちょっと農家さんが前準備できるようにちゃんとお願ひしたい。

総務課長：経済課の方から村広報誌にも載せていますが、知らない人もいますので区長会を通して広報、放送もしていきます。また農協等にもポスターとかを告知しているので確認して欲しいと思います。

副村長：これはちゃんと広報とかしっかりして回収してもらわないといけない。置きっぱなしで、衛生面とか景観も損ねるから。

課長：農業関連のビニールの回収の件は担当課に住民からの意見として、告知の方法等を強化していけるように伝えます。

清掃組合：平成14年の最終処分場建設の際には協力して頂き、ありがとうございました。おかげ様で今、処分場は皆さんとお約束したように、委託会社等の頑張りもあり、環境問題等の基準値につきましても全てクリアしておりますので、是非皆様一度足を運んで見て下さい。清掃組合の方で直接受け入れできるごみについて説明します。まずは一時的に大量に出るごみですが、例えば入学祝とか引っ越しの際に出るごみについても清掃組合に前もって連絡すれば受け入れします。あと粗大ごみについても、予約制で役場が収集するまで待てないなという方は、清掃組合で受け入れします。次に事業系ごみの件について説明

します。事業系ごみとは飲食店、病院、給油所、製造所、工場等、事業を行うことによって生じるごみです。そのごみは役場で収集しませんので、直接清掃組合に連絡して搬入をお願いします。搬入すると清掃組合の方で受け入れします。建設業のごみについては、清掃組合の処理能力を超えているので受け入れできません。農家から出てくる電照菊の電球や肥料ビニール、それについても清掃組合に受け入れします。受け入れは本部、今帰仁の住民に限られます。電話して頂き住所氏名を確認して受け入れしますので、よその市町村からのごみを受け入れしないためにもご協力をお願いします。受け入れできないごみとしては、分別されていないごみ、あと自動車やオートバイの部品、蛍光灯、有害性、危険性のあるもの、大型動物の死骸、直径が5 cm以上の幹回りの生木は清掃組合で受け入れできません。受け入れできないごみについては紹介できる会社とか、生木についてはバイオマス事業協同組合を紹介しますので、お電話下さい。

住民：農家の菊づくりの時にビニールパイプを良く使うのですが、ああいうものの処理は清掃組合で受け取るのですか。

清掃組合：農業から発生するごみも受け入れますが、これは事業系ごみで有料になります。金額の設定については、有料化の際、役場の料金設定と清掃組合の料金設定を合わせますので、組合に搬入するごみについてはすべて有料となります。

住民：事業ごみは高いのですか。

清掃組合：事業系ごみの料金は重量制です。事業系ごみは、有料の袋に入れても、ごみの量の重さで料金を支払ってもらいます。そのため、事業系ごみについてはそのまま透明な袋に入れて持ってきてください。

住民：他の市町村からのごみも受け入れしていると。

清掃組合：受け入れはしていません。受け入れしないために、今帰仁、本部の住民であるということを確認するために免許証等の住所確認をしています。

住民：約束と違うからびっくりしました。受け入れしていないのなら大丈夫です。

住民：残渣もよそから来ないですね。

清掃組合：来ないです。今後は分かりませんが。

住民：今後ともですよ。約束でしたはずですよ。

住民：しつこいですが、生ごみの処理なんかならないかなーと思って。4割生ごみといたらこれを上手くしたら相当の削減になるし。これはどうにかできると思うよ。

課長：コンポストの導入助成など住民の方からの意見については取り組めるようにしたいです。

住民：生ごみの処理器を作成している人がよその市町村にいると思うんですが、そういったものも参考にして、取り組めるように。

課長：分かりました。検討させていただきます。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 10 月 10 日（金） 崎山公民館

住民：粗大ごみの種類、いろいろあると思うのですが、畳とか、この種類は大体把握しているのですか。

係長：種類についてはごみの出し方表にあるようなものがあり、現在は直接持っていかないと行けませんが、有料化が始まると、粗大ごみにステッカーを貼って予約すれば家の前で収集致します。直接清掃組合に搬入する場合もステッカーを貼って持って行ってもらうこととなります。ただし大きな物とか、軽トラで運びますので、一回でたくさん出したり、重すぎる物は、直接清掃組合に持って行ってもらうこととなります。また引越しとかで大量に出るごみも事前に電話で予約し直接清掃組合に持って行って頂くこととなります。

住民：私は事業系のごみ収集をやっているが、特に多いのは年末の粗大ごみ。こういったものもステッカーを貼って持っていかないといけないのか。

清掃組合：まずは、崎山区においては最終処分場の建設にご協力いただきありがとうございます。環境問題等においては最善の対策のもと、しっかり管理していきまして、また、施設の見学も可能ですので皆様いらして下さい。事業系ごみに関して、事業所から出てくるごみの出し方は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは重量制で料金を徴収しています。許可業者として認められている業者はいつでも持ってきて頂いてもよろしいですが、個人で事業を行っている人は事前に連絡が必要になります。

住民：個別収集とステーションで金額は変わるのですか。有料化になると誰が捨てたか分からない色々混ざったごみ、現在シールが貼られているんですけど、いつまでたっても捨てた人が取らないし、意識ある人が分別して出すんですけど、それは精神的にとっても嫌です。自分の家の前だったらその人がやったというのが分かるし、ちゃんと分別すると思うのですが、自分たちの班のごみではないのがあってそういう状況が改善出来るのなら良いと思うし、また粗大ごみを門口まで回収するというのは凄く良いことだと思っていて早く有料化されて欲しいと思っていますが、こういう他からのごみに関してはちゃんとして欲しいと思っています。

課長：自宅の門の前に出すと、責任を持って分別して出すようになります。これまでは皆様の収集へのご協力もあり、ステーション型では収集の時間の短縮に繋がっております。

また路地等の細い道等はパッカー車で行くには難しく、ステーション型にすることで合理的に収集できている状況があります。現在、西と東の地区内について、曜日を変えて収集していますが、一地区あたり年間 800 万円程度掛かります。古宇利地区はまた別で掛かりますが、現在パッカー車二台、貨物車三台で運営できているのはこういうステーション型のごみ出し場もあって成り立っています。これがすべて個別収集になるとまたパッカー車も増やさなければならぬことも考えられ、その分費用がかかることが予想されます。すべて個別収集にすると、こまめに収集してくれて分別もされると思うのですが、あまりに費用が掛かりすぎるといふ点で、そこに踏み込めないということです。自分の出したごみをきちんと分別して出すのは当然ではありますが、これを守れない方もいるということも、どの市町村でも課題であり、対応に苦慮しています。パトロールを行っても、パトロール等の監視を避けて出す人等もいるようです。パトロールも大切ですが、そこに住む住民の監視の目が一番効果的であるとも言われています。そのようなことからごみステーションに関しては地域の皆様に管理をお願いしているところであります。ただし、お住まいの地域で、決められた曜日にきちんと分別して出すルールについては、役場から住民告知を引き続き行っていきたいと考えています。費用を掛ければ、スムーズにいくということもあるのですが、粗大ごみに関しては個別収集を行い、家庭ごみに関してはステーション型でお願いしている状況でございます。個別で収集して欲しいという声が大きければ検討していきたいと思っております。

住民：地域の人はいずれに考えてちゃんと出している。しかし、どこかの人がその辺に捨てて行くのは十分に考えられると思う。

住民：一箇所を三つに分けるとか、個別収集は大変だと思うけど、今あるステーションを三つに分けるとか細かくするのはどうか。今の所はステーションが大きい上に、道路の通り沿いなので、他の人が捨てやすい。なので、細かくしたらそれが解消できると思う。

課長：パッカー車が通れる道でしたら、現在のステーションを増やし収集することは可能です。ただし、新たなごみステーションの設置場所は役場で決めることはできませんので地域の方で協議して決めて頂いて、管理のほうも地域の人をお願いすることになります。そのような形であれば増設が可能です。

住民：壊れた時計を持っていってもらえなくて、もえないごみとして出したのですが。またもえないごみの日にラジオも出したけど、これも持っていってもらえなかった。もえるごみの日に間違ってもえないごみを出したこともあって、これは持っていかれた。私は収集している業者がちゃんとごみの正しい出し方、細かい分別方法が分かっていないと思う。よその市町村ではごみ収集者がちゃんと出していない人を指導したりシールが貼られ

たりするが、ここはこういったことが無いので、分別が分からずあいまいにごみを出して、収集業者もあいまいに収集していると感じる。

係長：壊れた時計に関しては、もえないごみとして収集することになっていますので、なぜ収集されていないのか疑問があれば役場に電話して頂ければ、パッカー車と調整して収集されていない理由があれば理由をお伝えし、勘違いして収集していない場合もありますのでその時はまた収集してもらうようにしますのでご協力お願いします。

住民：私は内地から来たんですけど、ごみ有料化だったところですけど、当たり前で、将来のためだったら良いよねーって感じでした。

課長：おっしゃる通り次の世代に負担をかけないような形で取り組みを続けていくことも大切であると考えています。そして先ほどお話がありましたが、手で清掃する場合、ボランティア活動にて作業を行いますが、作業によって発生したごみの処理については、役場で申請して頂いてその分のごみ袋を無料で提供するか、もしくは今まで通り透明な袋にごみを入れて頂いて、それに無料収集できるようなシールを配って貼ってもらって収集するという含めて検討しています。

住民：説明で生木は清掃組合で収集しないと聞いたんですけど枯れたら取るのですか。

清掃組合：幹周りが5cm以上の生木や枯木は回収しませんが、幹周り5cm以下の枯木であれば、束ねて出して頂ければ回収します。

住民：これはもやしてはいけないのか。

清掃組合：野焼きは禁止されています。

住民：国の法律ならしょうがないけど、こういった田舎ではこういう木とかは必ず出てきますよね。これをもやせないということになると処理に困りますね。

住民：警察に聞いたわけよ、もやしていいかということ。問題は捕まるか捕まらないかという問題って言っていた。

住民：ダイオキシンが発生するからもやしてはいけないということになっているはずですよ。

住民：農業の残渣はもやして良いと聞いた。

課長：廃棄物の処理及び清掃に関する法律や悪臭防止法等の法律で禁止されています。また、普通の木等でも煙害や悪臭が発生し迷惑に感じる方がいます。また農業や林業等でやむを得ない場合には、出来ないことも無いのですが、もちろんビニール等は禁止されていますが、苦情があればすぐに辞めて頂く形となります。

係長：法律で禁止されていることなので、役場としてはもやしてはいけないということしか言えないですので、できるだけ本部のバイオマス事業協同組合に持って行って頂きたいです。現段階では、バイオマス事業協同組合では無料で引き取りしていますので、是非ご利用して頂きたいです。

住民：僕はもやすときに消防に連絡するのですが、何分くらいかかるかって聞かれて10分くらいで軽微なものと答えたら、気をつけてもやしなさいと言われた。

課長：煙が周囲にいくと悪臭防止法に引っかかってきますので、役場で許可をすることは出来ません。ご理解の程、よろしくお願いします。

住民：ペットボトルは資源ごみですよ。名護市のようにキャップをはずし、ラベルもとらないといけないのか。

清掃組合：そうですね。ラベルとキャップを外して出します。

住民：面倒くさいからといって、ペットボトルを普通の燃えるごみとしてだしたらどうなるか。

課長：もえるごみとして収集することになります。

住民：大量に出たらどうなる。

係長：ペットボトルに限らず、資源ごみはきちんと分別して頂き、資源ごみとして回収してもらおうようにご協力をお願いします。

課長：ふたを取りきちんと出して頂ければ資源ごみとして無料で回収致します。もえるごみとして出すことになると、有料化後は余分に有料の袋を使いますので、家計に負担がかかることになると思います。

住民：キャップも資源ごみですよ。

課長：そうです。キャップも資源ごみとなります。

清掃組合：キャップは外して同じ袋に入れても大丈夫です。資源ごみとして回収します。

住民：名護みたいに細かくは変える予定は無いですよ。

係長：古着を資源ごみにする予定ではありますが、5種類分別はそのまま、今まではもえるごみとして収集していた古着を、有料化の際には資源ごみに変更する予定です。大きな変更はありませんが、一部変更はあります。

住民：名護は分別が大変と聞いて、細かく分けるもの大変だしどうなのかなって思いますよね。

課長：名護市のほうは9種類分別ですが、費用対効果の面で課題もあり、5種類分別に戻すことも検討しているみたいです。今帰仁村は分別についてはこれまで通りの5種類分別で収集を行う予定です。

住民：ビンの処理工場が今ストップしているでしょ。あれはかなり老朽化して出来ないという話を聞いているんですけど、あれは今どうなっているのか。

清掃組合：現在、本部町役場が管理を業務委託しているのですが、その委託先のビンの受け入れが止まったら組合の方で受け入れできますかという話がありました。その場合受け入れは出来ますけど、本部町と今帰仁村のビンに関して限定で受け入れることになるかと思っています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 10 月 15 日（水） 今泊公民館

住民：生ごみが増えているという話が説明の中でありましたが、役場の方でダンボールのコンポストを配布するとかそういったことを考えていませんか。

係長：南部の方にコンポストの製造業者がありまして、そこに問い合わせると、一個あたりコンポスト 8 千円すると言っていました。現在、村内でコンポスト容器は売っていないと思うのですが、販売価格 8 千円で売っているところをもう少し安くできないか交渉しており、また、村内でも購入できるように調整しています。さらに、住民の方が半額以下で購入できるように、村でも補助するかどうかについては住民説明会を進めながら検討していきたいと思っております。

住民：コンポストがあると、この辺畑やっている人もたくさんいて、肥料づくりに適しているので大分ごみの減量化につながりますので、是非進めてほしいと思います。

課長：この意見は他の字からもあって、コンポストの管理は大変ですが本来こういった生ごみに関しては自然に還していくのが一番のリサイクルと考えています。ごみを減らすためにも役場側でも出来るだけ補助ができるように、有料化によって各家庭で負担する手数料収入分はこういったごみを減らすための取り組みに充てていきたいです。

住民：台風の後の木の葉が大変ね。

係長：木の葉については、そのままごみ袋に入れて、各世帯 4，5 袋程度までもえるごみの日に出して欲しいですが、さらにもっと困るのが枝だと思います。清掃組合は大きな枝は細かくしないとやせませんし、太さも 5 cm 程度、長さも 50 cm 程度にしないとパッカー車に乗せられません。また束ねて 3，4 束程度までしか収集できないといった制限があります。今、本部の並里にバイオマス協同事業組合があり、そちらで木の受け入れを行っています。受け入れに関しては制限が緩く、堆肥化する目的で事業していますので枯れていなくても大丈夫です。太さも関係なく葉がついていても大丈夫です。ただし条件としては直接持っていかないといけません。持っていくと引き取ってくれます。県の許可が出たら、お金は掛かりますが、出来るだけ安く引き取ってくれると聞いています。

住民：木についてですが、今泊はたくさん木がありますよね。これをもやすと警察が来ま

すよね。なぜですか。

係長：実は、法律で野焼きは禁止されていまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりもやせないこととなります。パトロールや通報により確認させてもらうこととなります。もえるごみの日に出して頂くという説明をしています。

住民：家でもやして処理出来たらごみを出す回数も少なくできるけど。

係長：法律で決まっていますので、役場としてはもやしてはいけませんよという説明しかできません。

住民：木の枝と葉っぱだけを捨てるごみ捨て場が一か所あれば凄く助かるといつも思っている。若い人が居るところは良いけど、お年寄りには木の葉や木の枝を処理できませんよね。量が多すぎて。枝も1か所に木の葉と一緒に捨てるのであれば凄く助かると思う。

住民：有料化になったら葉っぱとか掃除する人がいなくなる。今までは別の家を掃除する人もいるけど、有料化になると難しいのではないかな。

住民：今帰仁村で一ヶ所に集めて堆肥化するとかいう、例えばきのこの菌とかと村から集めた生ごみを一か所にして村が堆肥化して農家に販売するというのであれば、村も利益を出せて、生ごみも減らせて良いと思う。

課長：県内でも葉っぱ等を堆肥化している市町村もありますが、これは行政単独ではなく民間の方と協力しながら行っています。この場合は資源ごみとして回収しています。仕組みとしては、排出日を行政が指定をし、堆肥化や販売は民間で行うものです。資源として堆肥化して肥料として販売する。おっしゃった通りですが、ただし運営するには落ち葉等をストックする場所のほか、堆肥化するためにも設備が必要になってきます。この設備にも多額の金額が掛かることから、村で独立してそれを整備するかという所までは至っていません。理想的な形ではありますが、費用面の部分があってすぐに計画できるものではありません。今おっしゃたように、循環型社会形成のために有効な施策のひとつであると思えます。

住民：それは理想っていうのは分かるけど、今はこの落ち葉をどうするかということで、今台風がありましたけど、一回や二回では出せない量なんですよ。出せないし、お年寄りだから切り刻んで入れるだけで精いっぱい一日で終わらないから、木の葉と木の捨て場があれば焦らずに出せていいと思います。後始末が大変で木を切る人もいますよ。こ

れはせつぱつまる問題で、お年寄りとか見ていてかわいそうです。

課長：一時的にでもストックできる場所等含めると村有地やその他の適当な場所を、造成を含め確保できるのか確認が必要なため、今日すぐこの場で即答は出来ません。

住民：法律でもやしていけないと言っていましたけど、地域によって条例とかで作ることは出来ないのですか。自己責任でもっててもやしても良いというようには出来ないのですか。

課長：条例で市町村の決まりを作っても、上位の法律の方が優先適用されます。よって、条例整備での解決は難しいと考えています。

住民：ある一定の広さがあれば、ごみを集めて消防の許可もとっててもやすことができないのか。

課長：ごみをもやすことは消防でも許可はしていません。

住民：浜の方はものすごいごみが上がっていて、こういうのはどう処理した方が良いのか。浜のクリーナーは出してくれないのか。

課長：以前は、年に数ヶ所の浜をクリーナーで清掃していましたが、作業は専門業者に委託しておりました。やはり、クリーナー通すだけでも実施費用は50万ほど掛かっていましたので、最近は予算の工面がつけられなく、地域の方をお願いという形で浜の清掃をお願いしているところです。また、ボランティア作業についてはこれまで通り透明な袋でごみを入れて頂いて、ボランティア用のシールを貼って区別するか、有料袋そのものをそのままお渡しするとか無料で回収できる方法を考えないといけないと思います。ボランティア用のごみ袋等の配布については字の老人会等、個人ではなく組織からの申請であれば無料配布することを考えております。現在、ボランティア団体には、ごみを直接清掃組合まで運ぶまでをボランティアとしてお願いしております。

住民：ごみを置く場所ですが、名護とかは家の前に置くじゃないですか。ここはまとめてなので変なのが入っていたら取らないのがあります。

課長：門前収集でごみを収集する方法は良いこともあります。今帰仁村ではごみ回収を委託していますが、各家庭を一軒一軒回るとすごく時間がかかります。現在、収集車は二台で回っているのですが、門前収集方式になると収集車が三台、四台と必要になることも予想され、その分、費用もかかります。本村にはごみ収集車が入れない所もあるので、なる

べく費用をかけずに収集できる最善の方法を今後考えてなければならぬと思います。

住民：45ℓの袋を30円で売るとの話があるんですけど、実際のごみ袋の原価と村に入るお金がいくらなのかということ、歳入見込みいくらあるのかということですね。それと別に、焼却炉の延命化に使うということでしたけど、施設の維持管理のお金に使うのか、コンポストとかにも使うのか、お金の使い道をどうするか教えてほしい。

課長：45ℓ袋で販売価格が30円ですが、原価は約15円になり、そのうちの7円がごみ袋製造代で、残りがごみ袋の卸手数料になります。役場には約15円入る予定です。この15円が年間どれくらいになるかと言いますと、850万程度で、また粗大ごみは100万近く、合計一千万近くの収入と考えています。その費用はコンポスト補助費用や、施設の維持管理費等に使うことを考えています。ごみ袋の価格には容量によって差があり、名護市は5種類ありますが今帰仁村では3種類を予定しています。価格は北部市町村の平均を参考に設定しています。有料化を実施した市町村からごみ袋の価格を低く設定した場合、減量化につながる傾向もあるとの報告もあることから、本来安くしたいところですが、減量化のためにも近隣市町村を参考に価格を設定しています。価格設定案はごみ減量化検討委員会においても十分に検討しております。

清掃組合：ごみ一キロもやすのに36円かかります。内訳は燃料代とかの中間処理費、灰の最終処分費、組合の機械点検とか、人件費。施設を作った借金を返すお金とかを年間のごみ量で割って、だいたい一キロあたり36円となっています。

住民：コンポストの耐用年数はどのくらいですか。

課長：およそ三年と考えていますが、実際は三年以上持つと言われていています。コンポストは堆肥完熟のため一定期間置かないといけないので、その間別のコンポストを使いながら完熟して堆肥になったらまた別の容器を交互に使う方法ということで、補助に関しては各家庭三年間で二個まで補助できるように考えています。

住民：一日どのくらいの量がコンポストに入るのですか。

課長：一日というより本体にはかなりの量が入ります。130ℓ入るコンポスト容器を考えており、一日一キロだと130日になります。だいたい容器の6、7割くらいのごみの量が目安になるかと思います。アパート住まいの方は段ボールコンポストの普及ができればと思いますが、土の代わりになる木くずに若干費用がかかります。今のところ段ボールコンポストの補助は考えていないのですが、皆様からのご意見があれば、検討は必要かと

考えています。

住民：また4000円とか、補助にお金が掛かるんでしたら、補助をやらなくていいんじゃないですか。

課長：費用が一時的に掛かってもごみを減らすための施策に使うことであれば、助成については惜しまなくてもいいのかと思います。ごみが減れば施設も長持ちするし、最終処分場の延命化も図られます。長い目で見れば村民にとって良いことにつながるかと考えています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 10 月 17 日（金） 諸志公民館

住民：分別されていないごみ、透明な袋で出したごみは収集しないということですか。

課長：そうです。有料指定袋に入っているごみのみを収集します。これまでは透明な袋であれば収集していたのですが、有料化後は有料指定袋以外の袋は取らないこととなります。もちろん有料化実施の際には、前もって住民の方に周知していく予定ですので、ご協力をお願いします。

住民：小さいもえないごみありますよね、あれは買い物袋で良いのか。

課長：もえないごみはこれまで通りで大丈夫です。お茶碗とかガラス・ビン等も普通の買い物袋、透明な袋に入れて頂き、これまで通り無料で回収します。

住民：電池とかも一緒に良いのか。

課長：電池は有害ごみということで剃刀等のほかの有害・危険ごみと分けて、透明な袋に入れて頂ければ収集します。かごでだしても大丈夫です。

住民：あとそれから、空き缶ありますよね。潰せないもの。あれの袋もそのままですか。

課長：空き缶類に関しては、アルミ缶とスチール缶とに分別して欲しいのですが、現在は分別されていなくても回収はしています。透明な袋に入れて頂ければ資源ごみとして無料で回収します。

住民：スチール缶とかも。

課長：スチール缶も含めて回収します。字によっては子供会とかでアルミ缶を集め、リサイクル業者に販売し、活動資金にしている字もありますが、これもひとつ環境を意識した良い取り組みなので、団体等での活動を推奨しています。

係長：もう少しお話ししたいのですが、ごみの分け方出し方表はそのまま 5 種類分別となっています。5 種類分別は変更せず古着をもえるごみから資源ごみに対象を移すなど、少しは変えますが大幅に変える予定はないですので、ごみの分け方表を見てもらって分類別に

だしてもらって欲しいです。分類別に出してもらえれば、もえるごみはもえるごみとして、そして資源ごみは資源ごみとして収集していきたいと考えています。そして、5種類分別の中に粗大ごみがありまして、今現在は清掃組合に直接持っていかなければなりません。来年10月予定の有料化後は、一点につき一枚のステッカーを貼って頂ければ各家庭の門の前で収集することを予定しています。ただし、数とか長さ、重さに制限を設けていく予定です。その制限内であれば予約制で、門口で収集していくことを予定しています。

住民：それは冷蔵庫とかも回収するのか。

係長：粗大ごみの中に冷蔵庫は入っていないです。冷蔵庫はリサイクル家電ですので、リサイクル料金を払って、本部町の渡久地ラジオか、購入した電気店で処分してもらいたいです。

住民：それからごみ袋の料金ですが、今45リットル30円になっていますよね。これはスーパーとか売店で購入できるみたいですけど、それはまた手数料とかかかるのか。

課長：有料指定袋は手数料を含めて30円と考えています。販売価格については北部地域の市町村の燃えるごみ袋の料金を参考にし、平均をとりました。皆様がお支払いするのは45リットルでしたら30円ですが、袋の製造費やお店の販売手数料等も含んでいて、今帰仁村に入る収入が半分程度と考えています。

住民：ごみをよそから来て、車で捨てていく人がいるのですが、指定袋に入れて捨てないんですよ。そういう場合は回収しないのですか。

課長：そのような苦情は各字から今でもあります。これは捨てたその人のモラルの問題もありまして、自分の住んでいる地域で指定された日に出すよう告知は行っていますが、どうしても守れない方が出てくることは他の市町村でもあるようです。そのようなごみをすぐに役場が収集してしまうと本人への気づきも促せないこともあり、また効果的ではないということもあって一定期間置きます。やはり地域の皆様の監視の目も重要であって、捨てさせない方向の取り組みも長い目で見て必要かと思えます。どうしてもひどい場合は中身を確認して特定できるものがあれば呼び出しをして指導していきます。ただ呼び出ししても自分が捨ててないという人がほとんどですが、呼び出しをすることで不法投棄のけん制につながるものと本部署や保健所と協力し行っています。こういう地道な取り組みをしないとどうせ誰かが分別してくれるという状況になると責任を持って自分のごみをだす基本的な考えが浸透していかないだろうと考えています。根気強い取り組みをすることで後々、結果的に良い方向に繋がるものと考えています。

住民：来年の10月の実施予定と聞いたのですが、9月あたりまでは透明な袋でいいわけですね。

課長：もちろんそれまでは透明な袋でも収集します。

住民：実施の時は連絡ありますか。

課長：住民の方への事前告知が大切かと考えています。有料化決定の際、情報が足りないと住民の皆様が混乱しますので、早くからこまめにいろんな方法で告知していきたいと考えています。

住民：以前は家庭でもやすことができましたよね。今出来ますか。今は罰金で違法ですよね。

係長：廃棄物の処理及び清掃に関する法律や悪臭防止法等で野焼きが禁止されていまして、罰金等があります。五年以下の懲役と一千万以下の罰金があります。

住民：もやすことができれば凄いい減量化になりますけど。

係長：今もやりたいということで話があったのですが、庭木等については、太さ5cm以下に細かくして出さないといけません。また50cmに切って束ねて出すことも可能ですが、本部町並りのバイオマス事業協同組合では、持ち込みすれば太くても長くても葉がついていても今のところ無料で受け入れてくれます。ただし来年あたりから有料になりますが、それでも料金は抑えていくということなので庭木等の処理に困っていたらそちらの方のご利用をお願いします。

住民：そこは町の事業ですか。

清掃組合：組合を作って会社として行っています。そちらでは堆肥化していますのでご利用頂きたいと思います。事前に電話連絡し、持っていくことになります。

住民：部落はどちらになります。

係長：並里になります。伊豆味から渡久地向けに下っていく左側にあります。

住民：純粋な白色トレイの処理方法について説明してほしい。あと油の処理方法も。

係長：白色トレイについては今現在、白色トレイと白色どんぶりと納豆が入っているパックがありますけど、資源ごみにまわしているのは色の混ざっていない白色トレイのみです。色の混ざった白色トレイ等を混ぜると人件費がかかります。油の出し方については、新聞紙に染み込ませて燃えるごみで出してください。（※色の混ざったトレイも資源ごみとして回収を検討しています。）

住民：発泡スチロールはどうなるのか。

係長：発泡スチロールは燃えるごみになります。白色トレイは色がついていない真っ白なトレイは資源ごみとして回収します。

清掃組合：刺身入れるトレイがありますが、色が付いているものは燃えるごみとなります。透明な白色トレイも燃えるごみになります。納豆パックは洗っていけば資源ごみとして大丈夫です。（※有料化後は色の付いているトレイについても資源ごみとして回収を検討しています。）

住民：白色どんぶりはどうか。

清掃組合：白色どんぶりも洗って出せば資源ごみになります。

課長：分別の詳細は役場と清掃組合のほうで確認してからお知らせしていきたいと思いません。

住民：畑の草とかは前はもやせたけど今はもう全然駄目ですか？前は消防に連絡すれば出来たんですよね。

課長：煙が近隣住民の方の迷惑と判断されると、それはやめなければなりません。そのため、もやして良いとは言えないです。

住民：何もかも値上げになって暮らしにくくなりますね。

住民：有料化したらポイ捨てが多くなるとかそういった問題はありませんか。畑とかでもそうですけど、ちょっと草が生えるとポイ捨てが起こる。これが多くなる可能性は無いのかということなんですけど。後、紙を資源ごみということなんですけど、個人情報があるので簡単に資源ごみとして出たくありません。個人情報が一番ですから簡単に出せないんですよ。またごみ箱によその人が捨てて、いったん置くという話がありましたが、それで良

いんですか。衛生上良いんですかね。そういうこと考えていますか。ポイ捨ても本当は大変なんです。ちょっとした畑があればすぐに捨てる人がいますから、これ、有料化したらとんでもないことになりますよ。名護とか都会の方ですから簡単にポイ捨てできないんですけど今帰仁になれば草むら多いですからすぐにポイ捨てしますよ。そういうことを考えているのか、ちゃんとして頂きたい。

課長：ポイ捨てに関して、確かに増えることが予想されますが、現在もパトロールを実施しており、今後についても取り組みを強化させていただきます。個人情報に記載されている紙については資源ごみとして出せない部分もあると思いますので、もえるごみとして出して頂きたいと思います。よそからのごみを一定期間置くという話をしましたけども、もちろん悪臭や衛生上の問題もありますので、臨機応変に対応していきたいと思います。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 10 月 19 日（日） 兼次公民館

住民：生木は枯らして出さないといけないのか。

清掃組合：枯らしての搬入となりますが、大きいものについては本部にバイオマス事業協同組合があるので、そちらに持っていけば無料で引き取ります。幹周りの大きさ等の搬入制限はありません。

住民：そこだったら枯らさなくてもいいんですか。

清掃組合：生木のほうが良いみたいです。来年 4 月以降は有料になる可能性があるかと連絡を受けています。

住民：枯らしたものは清掃組合に持っていっても良いのか。

清掃組合：枯らしていても、幹周りが 5 c m 以上のものは、バイオマス事業協同組合へ搬入願います。大きいものは割って細かくしなければ焼却炉の中でもやすことが出来ません。

住民：持込ごみについていつからはじめるのか。

清掃組合：組合の決まりごとや、条例を決めますので平成 27 年 4 月以降になると思います。料金についてはごみ有料化実施予定に合わせて 10 月から始めたいと考えています。住民の方には事前に広報等で周知を図っていきます。

住民：分別して収集してもらっていますが、リサイクル出来るものはリサイクルとしてごみを出しているんですけど、資源ごみはリサイクルしてお金を頂いているんですかね。

清掃組合：鉄・アルミ、ペットボトル、古紙、白色トレイについては清掃組合で回収し、潰すなどある程度の加工を加えて引き取り業者に引き取ってもらっています。得たお金は清掃組合の維持管理費に充てられます。

課長：処分料等の収入が増えると、その分両町村からの負担金が減ることになります。

清掃組合：年間約 500 万程度の収入になっています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 5 日（水） 与那嶺公民館

住民：枝とか落ち葉はもやすことできないのか。ドラム缶とかで回りに注意しながら焼くのは当然だが。少量でもだめなのか。

課長：ドラム缶とかブロック等で囲い、ごみをもやすことは禁じております。少量のごみであれば良いのではないのかとのことですが、近隣からの苦情や通報等があれば悪臭防止法等の法律に触れることもあるので指導しています。役場に許可を求める方もいますが、許可することはできません。

住民：周囲のごみ拾いとかボランティアでやるのに、これも有料になるの。

課長：ボランティア等の活動で発生したごみに関しては、役場のほうからごみ袋の提供を考えています。ただし配布の際は個人申請ではなく、区長や子ども会、老人会等の組織からの申請に限り提供を行っていくことを考えています。

住民：さとうきびとかでよく木が出るんですけど、それも太さ 5 c m 以上は清掃組合に持っていかないといけないのか。

課長：太さ 5 c m 以下であれば枯らしてから、もえるごみとして清掃組合に搬入できます。

清掃組合：太さ 5 c m 以上であれば生木であれ枯木であれ、本部のバイオマス事業協同組合に持って行って下さい。

住民：資源ごみについて聞きたいのですがビン、ガラス類は資源ごみになりますか。

課長：ビン、ガラス類は資源ごみとして無料で収集します。もえないごみもこれまで通り無料です。家庭系ごみの中でもえるごみが有料になります。他市町村の事例ですが、もえるごみの家庭から出される内訳は、紙や布や生ごみでだいたいごみの 6 割くらい占めていると言われていています。紙、布類を資源ごみに分別し、生ごみに関しては畑に還すか、コンポストを利用するとかかなりの量が減ることになりますので、もちろんたくさん出す方がいれば、有料袋をたくさん買わないといけないので今後はごみを出す量に応じ負担が変わります。ごみの排出抑制を図るための適正な分別を徹底し、資源として使えるものは資源ごみとして無料で引き取ります。住民の方のご理解のもと、出来るだけもえるごみを減らす

ように協力して頂きたいと思います。

住民：粗大ごみの基準はあるのか。重さとか大きさとか。

課長：引き取ることができる粗大ごみの基準は設定します。引越しとか大量に出る分については電話をして清掃組合に直接持ち込んで頂きます。その際、粗大ごみ一個につき300円のステッカーを貼って頂きます。

住民：自転車とか三輪車とか燃えないごみとして出して良いですかね。

課長：粗大ごみになります。

住民：じゃあ、これは自分で持っていかないといけないのか。

係長：そうです。ただし有料化された場合は先ほどと同じですが、シールを貼れば家庭の前で回収します。今は直接持っていかないといけないです。草刈機とか自転車とかは錆がひどくない鉄くずであれば羽地内海の湧川区村塚付近にある宮里リサイクルで受け入れてきると思います。

住民：扇風機とかも引き取れるのか。

係長：業務用でない扇風機とかはもえないごみとして出すと収集します。

住民：今帰仁で松食い虫が流行っている。生木は5cm以上はだめということだが、そういったものの処理は役場でどう行うか。

村長：これは私個人としては役場側が処理することになると思う。

課長：松くい虫の被害木の処理については、即答できませんので担当関係部署に問い合わせ確認します。

村長：これは持ち帰って検討して、はっきりさせないといけないです。個人のものに関しては個人の責任になるかと思いますが、まずは持ち帰って検討したいです。

住民：清掃組合に持っていけるならばそれで良いんだけど。

村長：守るべき松は守ります。馬場とか歴史的な所の松は守っていききたいけど、これが山の中にある松とかは難しいと思う。

住民：ペットの死骸ですけど、ちょっと大きい動物の死体とかはどうするんですか。例えば道路とかにめちゃくちゃになっている死骸とかですけど。

課長：道路に関しては道路管理者で対応致します。国道であれば国道管理事務所、村道であれば建設課になりますが、自宅で飼われているペットに関しては、飼い主の責任のもと小型動物に関してはもえるごみとして処理をして頂きます。大型ペットに関しては清掃組合の方では処理は難しいです。

住民：大型動物というのは一体どこから大型動物になるのか。

清掃組合：やぎくらいの大きさになると大型動物になります。

課長：個人の豚や家畜等であれば、個人有地に穴を掘って埋めることは原則合法であると保健所の方から確認が取れています。これが悪臭を伴う場合、または疫病の恐れのある場合については別になりますが、狂牛病等もシートを巻いて、公共の土地等に埋めたりする例もこれと同じだということです。大型動物の処理の場合は事前にご連絡頂くことを勧めます。保健所や県家畜保健衛生所に確認をする必要があります。

住民：大型の動物はじゃあ有料になるのか。

課長：行政では有料での受け入れ処分はやっておりません。有料で処理する業者もおりますが、保健所や県家畜保健衛生所に疫病の確認をし、基本的には自分の土地に埋めることもできます。

住民：農業している人たちが草刈をしてそこで焼くことは前は良いという事でしたけど、今はどうなっていますか。

課長：基本的に農作業で発生する分は良いと言われてはいますが、住民から煙の苦情があれば悪臭防止法等の法律に触れますので、止めてもらう形になります。

村長：結構捕まっている人もいますよ。20万くらいの罰金とかもあります。

課長：例え、少量でもビニールが入っていれば違法です。これは警察や保健所の方から話

がありました。

住民：先行してやっている所がいくつかありますので、今あった野焼きや不法投棄の事例とといいますか、有料化をやって減量には繋がったけど、不法投棄とか野焼きが増えたとか言うことありますか。

課長：確かに有料化に踏み切った他市町村では不法投棄が増えるということはあるようです。本村でもその対策としてパトロール強化等も含めて行いますが、基本的にこういうことは継続的に取り組まないとルールやモラルも良くなりません。すぐに結果を求めるのではなくて継続して行ってごみに対する住民の意識を上げていかないといけないのかなと思います。現在も林道等の不法投棄のパトロールを行っていますが、捨てられたごみ袋等の中身から身元が確認できるものがないのか調査をし、個人を特定できるものが分かる場合は直接指導しています。ただ、本人はここにごみを捨てていない、何でここにあるのか分からないと言うことがほとんどですが、ただこういう取り組みをすることによってごみを安易に捨てるけん制にはなるということもあって継続して取り組みは行っています。なかなか各字のごみ集積所に、常時見張っているということは難しいので、分別されていないごみについてはすぐに回収するのではなくて一定期間ごみの分別をしてくださいというステッカーを貼り、適正な分別を周知させるためにもしばらくは置いておく予定です。しかし、生ごみ等は長期間に渡り放置すると衛生上良くないので時期をみて回収しますけど、あえて残すことによって捨てた本人に気付かせる取り組みをしながら認識してもらえようとしています。

住民：有料袋で出さなかった場合も置いておくんですか。

課長：そうです。ただし事前周知はあらゆる方法で行います。そういう部分に関してはすぐに収集してしまうと同じように捨ててしまう可能性もあるので、これが生ごみであれば悪臭問題や衛生面の点も含め対応は考えていきます。

村長：各字のごみの集積所の管理は役場側で管理するのが難しく、有料化後においても、地域の皆様の管理が大事になるので、地域でごみ集積所をきれいにするようお願いしたい。

住民：前、字に設置したかごがありましたけど、あれってどのくらい費用が掛かったんですか。頑丈だから、結構入るんですよあのかご。

課長：各字のステーションに配置されている大きいかごのことと思いますが、以前役場の方で補助があったのかどうかすぐにお答えすることはできません。

総務課長：鳥獣対策であれば配ったかと思えます。各字に一箇所ずつだったと思えます。

課長：価格については調べさせていただきます（後日、区長に一基当り3～4万円程度と報告しました）。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 6 日（木） 仲尾次公民館

住民：ビンがですね一ヶ月くらい収集されず放置されていて、それは出し方として一ヶ月に一回とか決められた曜日があるんでしょうか。

係長：何か、ステッカーとか貼られていませんか。

住民：貼られていなかったです。全然触ってもないです。

係長：もえないごみは週に一回あって、その日にビンもガラスも出せます。出していて分別されていたら当然収集しますが、収集しない場合はそのまま収集できない理由を書いてステッカーを貼り残しています。もしステッカー貼っていないで残されているならば取り忘れや他にも理由があるのか分かりませんが、そういった場合は役場に連絡して頂きたいです。ビンや缶等、ふたがついているのはふたを外さないといけないので気をつけて欲しいと思います。

住民：紙のリサイクルはどこに引き取ってもらっているのか。

清掃組合：紙の引き取り先は、役場が収集して清掃組合に集めて、組合の方からふじ産業という業者に持っていっています。役場が収集してリサイクルしています。

係長：ふじ産業に引き取ってもらっていますが、これは買い取ってもらっています。収入は清掃組合に入りますが、その分、役場から清掃組合に支払う負担金は少なくなるという効果があります。紙がもえるごみから資源ごみとして増えれば清掃組合に払う負担金が少なくなります。

住民：先ほど、特殊なコーティングされている紙とかあったがどういうものか。

係長：写真とかフィルムとか、カラー印刷されている光沢のあるものですね。

住民：ポスターはどうなのか。

清掃組合：ポスターは資源ごみで大丈夫です。ラミネートされているもの等は資源ごみに出来ないです。

住民：有料化ってどういう方法でやるのですか。年間一世帯いくらとかですか。

係長：先ほど説明したのですが、袋のデザインを変えて新たに指定袋を作り、その指定袋を買ってもらいます。出す量に応じて指定袋を買ってもらうことになりますので、多くごみを出す世帯は多く袋を買うことになります。

住民：有料化というのはごみ袋を買うことが有料化になるんですね。

係長：そうです。今の袋は製造代くらいの料金ですが、これに手数料を加算して販売しますので料金が高くなります。経費を引いて残りは役場の収入になります。

住民：これで修繕費を賄えるのか。

係長：賄えないです。経費がものすごく大きいですが、村の負担金は約一億五千万掛かっています、有料化しても一億五千万程度の役場の収入にはならないです。

住民：野焼きもだめ、少々の草も駄目、枯れていない草なら袋に入るんですよ。これを枯らしてから入れると、ビニール袋がみんな破れます。だから枯れた草とかビニール破れると思うのですが、どうすれば良いですか。

係長：無理矢理いれてしまっって破れることもあります。太さ5cm以下の枯れた木であれば、もえるごみの日に出すことが可能なので、それを束ねてもらって、袋をくくりつけるような形でだして頂いても大丈夫です。

住民：草とかだったらみんな束ねても散らかりますよ。

係長：破れないように工夫してもらうことにはなりますけど、幹とか枝とかでしたら本部のバイオマス事業協同組合がありまして、そこは枯れていなくても、また太さも関係なく持込むと引き取ってもらえます。

住民：さし草とか枯らすのも大変ですし。

清掃組合：さし草でしたら枯れていなくても大丈夫です。5cm以下についての木や枝は枯らしてから出してください。

村長：枯らさなくても大丈夫なのか。何cmとかではなくて、草は枯らさなくても大丈夫

なのか。

係長：指導としては枯らしてから出して下さいとお願いしていますが、有料化に向けて清掃組合と調整をしていきます。

住民：今までは芝刈りして、草が枯れるまで出していけなかったから。

住民：本部町と今帰仁村と清掃組合で統一しないと。統一した見解のもとで周知していった方がいいと思う。

住民：村長もごみ行政については相当頑張っておられると思うのですが、生ごみ対策について議会でもいっぱい質問しましたが、コンポストといった件も含めて村長の意見を伺いたいです。

村長：生ごみを減らすのが一番の減量化。なので、いかに減らすかという、農家とかは生ごみを畑とかで処理できるから良いんですけど、出来ないところありますよね。それについてはコンポストの補助対象とかにしたいと思います。全額ではないですが、ごみの収入をごみ減量につながる費用として使っていきたいと思います。出来たら畑に還元することが一番ですけど、それが出来ない家庭もありますのでそこはコンポストで堆肥化して有効に活用していきたいと思います。コンポストについては検討しています。

住民：以前有料化した市町村に住んでいましたが、新しく始めるから何年か後には当たり前になって問題は起こらないんだけど、そこに来るまで色んな問題が起こりますよね。今メリットをおっしゃったのは理にかなっているし、色んな問題があることも知っているかと思うのですが、住民が目に見える形で、何がデメリットかという積み残しのごみが必ずありますよね。ごみ捨て場の近くの家なんかは何日も置かれるときっと大変で、おこると思うんですよ。PRもし啓蒙も行い地域でしっかり考えられるようにするために今日の説明もあったと思うのですが、こういったことをちゃんとして欲しいということと、後もう一つは不法投棄が絶対増えますよね。今帰仁村なら車で行って簡単にどこにでも捨てられる。こういうことも予想されますよね。新しいことをはじめるので何らかの形でクリアしていけば良いと思いますけど、困ったことがあったら役場に相談に行けば良いとも思うのですが。また、ビーチがあって地元の人がクリーン作戦とかできれいにしますよね。ここにごみを固めて置いときますという収集してお金を払わなくて済みましたけど、これからは自発的にやった人が負担する形になりますよね。

清掃組合：ボランティアについてはこれまでどおり無料でやる予定です。ただどこまでが

ボランティアだという線引きは必要なので、区長や老人会、子ども会等の団体からの申請に限り無料で回収できるようにしたいと考えています。

係長：今の件ですが、分別されていなくてごみが積み残されていることは起こると思います。それをすぐに収集してしまうと、指導が出来なくなりますので、どうしてもステッカーを貼って一定期間置いておきます。置いてしばらくしてから収集することになります。ただし、生ごみ等は長く置くことができないので、その辺は臨機応変に対応しなければいけません。有料化導入時は分別されていないものが出てくると予想されますが、すぐに解決することは難しいですので、時間をかけながら改善していきたいということで取り組みます。役場側でも出した人が特定できる場合は直接指導等もやっていきますけど、どうしても地域の方にごみ置き場を監視してもらわないと難しいと思いますので住民の方のご協力が必要になってきます。不法投棄に関してもパトロールをやって捨てさせない環境づくり、身元が分かる場合は直接指導していくということで時間をかけながら改善していかないといけない部分も出てくると思います。海岸清掃とかボランティアごみについては区長や各団体等を通じて、料金が掛からないように進めていきたいと思います。

住民：指定袋以外の袋で出したら基本的に置いておくということですよ。

係長：はい。

住民：ペットボトルのふたありますよね。ふたと同じ質の白いのが残りますよね。これは取らなくても大丈夫なんですか。またスーパーとかでペットボトルと卵入れるプラスチックのケースと一緒に回収ボックスに捨てようかと思っていたら卵の容器は別らしいですね。

清掃組合：卵の容器はもえるごみです。

住民：例えば電池とか割れたものとかそんなに溜まりませんよね。これは有料の袋に入れないといけないのですか。

係長：電池等のもえるごみでは無くて、有害・危険ごみになります。今まで通り透明なレジ袋やかごやバケツで出して頂ければ無料で収集します。

住民：有害ごみは有料なのか。

係長：再度説明しますが、現在5種分別になっていまして、有料化されるのはもえるごみと粗大ごみになります。資源ごみ、有害・危険ごみ、もえないごみは無料ですので有料袋

ではなくて今まで通り透明な袋やかごやバケツに出して頂ければ無料で収集します。

住民：蛍光灯については買うときの箱に入れて出していた。

係長：蛍光灯については買うときの箱から出して分けて出すということになっています。

住民：割れた蛍光灯はどうなるのか。

係長：割れた蛍光灯は新聞紙等で包んで割れ物と書いて出して頂ければ、有害、危険ごみとして収集します。

住民：ヒューズとかどう分別するのですか。

清掃組合：ヒューズはもえないごみです。

住民：清掃組合で家電も取るのですか。

清掃組合：リサイクル家電等がありますが、テレビ、冷蔵庫、クーラー、洗濯機、パソコン以外は引き取ります。だいたい5kg以下であればもえないごみとして家電製品も引き取ります。

住民：布団はどうなんですかね。

清掃組合：有料化予定の指定ごみ袋に入るのであればもえるごみとして収集しますが、指定ごみ袋に入らなければ粗大ごみとして扱うことになります。粗大ごみに関しては、有料化開始までは自分で持っていけないといけません。

住民：腰掛とかはどうなるのか。

清掃組合：腰掛も粗大ごみになります。

住民：ごみ置き場のかごがありますよね。綺麗に作っている所もあればネットで覆うだけのものもありますよね。これを村が一括で購入、補助して鉄工所に依頼してやるということは出来ないですか。

課長：ただいまの件ですが、地域のごみステーションに関しては地域の方に管理をお願い

しています。集積かごは、数年前にカラス対策で役場から各字に一個程度の支給があったと思いますが、これは農林関係の事業で対応したと思うのですが、その後のごみステーションのかごの設置・増設に関しては地域の方で検討や管理をお願いしています。一括購入すると確かに安くなると思うのですが、この件については今のところ行政のほうでのとりまとめは考えていません。

住民：かごはいくらくらいかかるのかも聞きたいですけど。

課長：実は昨日も同じ質問がありまして、今日担当に確認したのですが一基あたり2 m×1 m程度の大きさを亜鉛メッキ加工だと思うのですが錆びにくいもので作られていて、だいたい三万から四万程度と聞いています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 12 日（水） 勢理客公民館

住民：ごみの有料化については賛成なんですけど、問題は出したときに分別されていないとか袋を有料袋を使わずに出したときの対応はどうなるんですかね。

課長：既にごみの有料化を行っている市町村に関しても実際にあった問題ですが、有料化を始めると指定のごみ袋ではないもので出したり、分別せずにごみを出したりということは一部であるようです。本村に関しては有料化が始まると、もえるごみは指定ごみ袋でなければ収集はしません。収集できない理由を付したステッカーを貼り、収集せず残すということになります。残る場合は早急に行政が取って収集してしまうと長い目で見ると住民の方へのごみの分別の徹底、周知が出来ないという面もあります。一定期間置くことで対応を取り、有料化後も分別収集については現在行っている対応を続けてまいります。ただし、生ごみや悪臭等で不衛生になることも考えられるので、パトロールも強化を図りながら進めてまいります。このような問題は出てくると想定おり、事前の取り組みもしっかり行っていきたいと考えています。

係長：補足ですが、ボランティアでやる清掃とかに関しては、区長さんの許可を取りながらごみ袋を配布して無料で収集できるように検討しています。

住民：もえるごみの中に資源ごみが混じっているからそれを分けようということでもよろしいですか。それでごみの減量化ができるということで。

課長：そうです。現在も資源ごみの分別化を行っているのですが、まだ一部、もえるごみの中に資源ごみの混入が見られますが、住民の皆様にも周知を図り、今後の有料化に伴い分別意識も高まるかと思えます。その他紙に関して汚れているものやおいのするもの等以外は全て資源ごみになります。そのようなものをきちんと分けてもらって出すようにすれば、もえるごみが減るし、処理する量も減り、ごみ処理施設も長持ちします。

住民：ごみを出すマナーありますよね。マナーの向上は今後どうやっていくつもりですか。収集日関係なく出していく人もいっぱいいますからね。こういった部分については何か対策とかはするのですか。

課長：そうですね。各地域にはごみステーションが、そこで張り付き指導を行うことは難

しく、やはり地域での分別説明会や学校での取り組みを行いながら、あわせて広報や周知を継続的に実施するなど、長い期間掛け様々な方法でお知らせしてまいります。

住民：ごみ捨てのポスターとかをきちっと見て出す人もいると思うんですけど、ごみ捨て場に行ってそういう正しい捨て方のポスターとかあると意識付けられるんじゃないかと思う。

課長：そうですね。只今の件は皆様からの貴重なご意見として、持ち帰り、前向きに検討させて頂きたいと思います。現在、各家庭にはごみの出し方表を配布していますが、ごみ置き場の方にもこういうポスターを設置した方が良いということでしょうか。

住民：そうです。

課長：分かりました。実施に向け検討させて頂きます。ありがとうございました。

住民：ごみ置き場なんですけど、人の土地に置いているんですよ。それを役場で指導するとかそういうことは出来ないですか。隣近所だからあんまり喧嘩したくないわけですよ。それで役場の方からこれはこっちに置いてはいけませんということを書いてもらえればね。喧嘩したら警察とか呼ばれて大変になるし、実際そこに置かれて困っている訳だし、こういうことも役場の方でやって頂きたいです。数年前、以前に犬の問題も役場の課長にお願いしたんですが、自分のものを人の土地に置いているわけよ。それじゃ困りますので、そういう指導も徹底して役場がして欲しい。個人で言ったらごちゃごちゃ喧嘩になるから、役場もちょっと待ってくれと言いながら、その人はもう退職して知らんぷり。責任をもってやってもらいたい。そういうことも検討してもらいたい。

住民：それでしたら逆に問題も起こらない方法もあると思うんですよ。ひとつの班でごみの収集場所をどっかに字で作れば解決するんじゃないかと思います。

住民：同じ字じゃなくて、隣の字の人が持ってくる時もあるんだよ。

住民：僕は個人的にはごみ集積所が勢理客公民館にあったとして、ちゃんと分別して収集してもらえればそれで良いと思うんです。自分が言い切れないから人に文句を言わずような、個人的な話は今はいいから、一班なら一班でまとめて集積所を設ければ今のようなことは解決するんじゃないかと思います。

課長：今、話がありましたけど、現在収集日を決めておりますけど、これにつきましては

パッカー車で、一日で運べる量を考慮し設定しております。基本的にその地域で出るごみは指定された日に指定された場所に出して頂くことになります。大通り等で仕事行きながらよその人が捨てるということですが、これも周知に関しては取り組んでいきたいと思えます。

住民：一度来て見てみてください。出入り口によそのごみ置かれているわけ。これは役場の方で指導してもらわないといけないなと思えます。

課長：ごみ集積所に関しては、各地域で配置や管理をお願いしております。ステーションの場所が個人私有地であると、その調整も含めその地域で対応し決めて頂いております。あくまでも個人私有地なので役場で介入できませんが、苦情の件についてはお話しすることはできます。

住民：もえるごみは生ごみとか一緒に入れて良いという事ですよ。

課長：そうです。残飯とかも一緒にもえるごみとして出して大丈夫です。ただし、もえるごみの中に紙類が多いので分別すると資源ごみの増加に繋がります。また、コンポストでの残飯の処理や畑に埋め戻すことで処理できます。コンポストに関しては補助制度でごみを減らすための施策として取り入れることを検討しています。

住民：あのバケツを逆さにした容器みたいなものか。

課長：そうです。なるべく安く買えるように補助制度を検討しています。

住民：先ほど説明がございましたけど、このパンフレット（出し方表）は今後、10月に改正するのでしたらパンフレット（出し方表）も新しく作って各家庭に配る予定はあるのですか。

課長：様々な方法で周知を図りたいと考えています。古着も再利用してもらうことを考えています。使えるものは使うリサイクルの取り組みということでパンフレット等（出し方表）で周知してまいります。

住民：ビンとかも別々にするわけですか。

課長：ビンとかも資源ごみとして分けて出すということです。

清掃組合：ビンは処理をする工場が別にありまして、ビンと缶は別にしないと資源化にすることが難しいわけですね。

課長：ビンはビン、缶は缶で分けて資源ごみとして決められた日に出すとこれまでどおり無料で引き取ります。名護市は9種類分別を行っていますが、今帰仁村は5種類分別のままで行います。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 14 日（金） 上運天公民館 19：45 から開催

住民：粗大ごみの処理券は役場にあるのですか。

係長：粗大ごみは、今は清掃組合に直接持っていかないといけません、有料化に合わせてステッカーを販売して一点につき一枚買って頂き、粗大ごみに貼ると家の前まで回収に行きます。処理券の販売は、村内のスーパーや小売店を予定しております。

住民：清掃組合での粗大ごみの有料化は。

清掃組合：有料化に合わせて、来年 10 月を予定しております。

住民：実施する前にチラシとかでお知らせするわけですね。

清掃組合：広報等で住民の方にお知らせします。

住民：簡易消火器の簡易とは？何型とか容量とかあるのか。

清掃組合：中身が入っている消火器と考えて良いです。粉末でも。中身の入っている消火器は消防で抜き取ってもらってください。

住民：白色トレイと発泡スチロールの違いは。

清掃組合：刺身屋等で刺身を入れている容器を白色トレイに位置づけています。また家電を買ってきたら周りの保護材が発泡スチロールです。白色トレイは資源ごみとして処理しますが、発泡スチロールに関しては「もえるごみ」となります。

住民：納豆のパックも白色トレイですかね。

清掃組合：納豆パックも白色トレイになりますが、洗って出して頂きます。

住民：事業所のごみは今もそういう風にお金がかかっているのですか。

清掃組合：今でも事業所のごみは重量制で手数料を支払って頂き引き取っています。ごみ

有料化に合わせて、現在の手数料を改正していく予定です。

住民：資源ごみを出しているけど、ビンとかガラスがどこにいったりどのような形になって利用されているのか。

清掃組合：ビン・ガラスについては組合ではなくて本部のガラスリサイクル工場に持って行って砕かれて加工されています。

住民：リサイクル家電は取っていますか。

清掃組合：リサイクル家電は清掃組合、役場で引き取りしません。家電を買った量販店で引き取ってもらうか、本部町の渡久地ラジオで引き取ってもらうことになります。

住民：塩化ビニールは分別表にないですけど。

清掃組合：ビニール類になります。組合施設はビニール類をもやしてもダイオキシン等を基準値以下で排出できる装置が設置されています。

住民：じゃあ、区別する必要はなくて良いのか。

清掃組合：そのままもえるごみで出して大丈夫です。

係長：各自治体でボランティア美化作業を行っていると思うのですが、その時の清掃活動時の袋は、役場へ区長等の団体申請により、無料で収集出来るよう対応を考えています。

課長：現在、今帰仁村ではもえるごみを一人当たり、一週間に5キロ出しています。しかし、この中に紙とかペットボトルとか混じっており、適正な分別を行うと一部は資源ごみとして無料で回収します。また、このように適正な分別や処理を行うと結果的にもえるごみの減量化が図られます。生ごみに関しては堆肥化できるように、コンポスト補助を考えています。

係長：補足説明ですが、有料化した場合は指定袋のデザインを変えて販売する予定です。

住民：家電リサイクルの値段は今も分別表に記載されている値段で引き取っているのですか。

清掃組合：本部町の渡久地ラジオ販売店の例ですが、10月現在、洗濯機については4,752円、冷蔵庫については170ℓ以下が6,588円、170ℓ以上が7,688円、テレビが16インチ以下が4,292円、16インチ以上が5,076円、エアコンについては4,320円で処理料金を取っています。

住民：不法投棄が増えませんかね。

課長：既に有料化を実施している一部の市町村では不法投棄が増えているという例はあります。その対策としてパトロールも強化していきますが、長い時間をかけて住民の理解とモラルの向上を図っていく必要があると思います。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 17 日（月） 運天公民館

住民：有害危険ごみの中に蛍光灯とか乾電池ありますけど、これは一緒に入れて良いんですか。

清掃組合：蛍光灯は蛍光灯で、乾電池は乾電池で分けて出した方が良いです。かごに入れて出しても良いです。

住民：かごの場合は一緒に入れていいんですか。

課長：電池等は小さい袋に入れてもかごに入れても引き取ります。ちなみに有料化するのには「もえるごみ」と粗大ごみで、それ以外のごみは無料で収集します。出来れば、有害・危険ごみ（刃物や割れたガラス等）も分けてだして欲しいです。清掃組合の方で分けて処理しないといけないので、出来るだけ分けて出して頂くようお願いします。

住民：台風の後で大きな木とか、刈り取った草とかはもやしても良いんですか。

係長：法律でごみをもやすことは禁止されています。ですから役場の方ではもやしてはいけませんとしか言えません。木に関しては本部にバイオマス協同組合がありますので、持っていかないとはいませんが、無料で受け入れしています。

住民：それはとっても不便ですよ。農村ですから空地とかでもやしても良いんじゃないかと思うんですけど、これ処理するのは大変だと思います。

係長：法律ですので、それに従って役場でももやしてはいけませんとしか言えません。ごみをもやしているという連絡や通報があると役場は指導しないとはいけません。

住民：この住民説明会は9月から始まっていますよね。

課長：8月から行っています。

住民：今日はじめて、説明会があると知りました。あちこちの地域でやっているにも関わらず聞いたことがない。村民の意識を変えるのは一回だけでは無理だと思います。だから、みんながもっと関心を持っていたら私の耳にも入ってきていると思います。一回や二回の

説明会では難しいと思います。

課長：住民懇談会にて、各字からの意見を集約しまして、有料化の実施に向け準備を進めています。これまでの住民意見ではごみを減らすための工夫をもう少しの方が良いんじゃないかという、生ごみを堆肥化するためのコンポスト等の意見もありました。このようなご意見を反映させてまいります。有料化は基本的には来年10月からですが、決定後は、より具体的な分別方法等について説明会を行っていくことが必要と考えています。

住民：徹底して、指定袋じゃないと持っていかないということになりますか。

課長：住民の皆様には早めに告知をして、有料化開始からこの指定袋でなければ一切引き取らないこととなります。また各公民館に住民の方から寄せられたパブリックコメントはまとめて回答していきます。

住民：有料化になったら、今もですけど、家電が捨てられていることがあって、どうなりますかね。

課長：現在も不法投棄防止のパトロール員を配置しておりますが、有料化になっても継続して対策は行います。ただし、地域のごみ置き場やごみステーションに張り付き、監視することは難しいので、長い期間かけて解決しなければならない課題と考えています。

住民：アルミ缶とか字で出たものとか売ったりしているんですけど、トレイとか資源ごみにちゃんと回してなくて、また資源ごみの行方がどうなっているのか、説明して頂けますか。

課長：ガラス以外の資源ごみは一旦、清掃組合に集めて、事業所に有料で引き取ってもらっています。ただし、廃ガラスに関しては、リサイクルするのですが、引き取り業者に処理量を払って処理してもらっています。ガラス以外の資源ごみで得た収入は、清掃組合の維持管理費に充てています。この分、両町村の役場からの負担金も軽くなっています。

清掃組合：年間450万くらいになっています。ペットボトルは圧縮梱包して県外に出しています。ペットボトルは金に換えにくいんですけど、再生加工されて作業着とかに変わっていきます。古紙は名護にあるふじ産業に委託して、再生されています。それで450万程度になっています。

課長：古着等は現在、もえるごみで処理していますが、これからは資源ごみとして、回収

していきたいと思います。

住民：古着は透明な袋でいいか。

課長：破れたり、汚れたりしていなければ、透明な袋に入れて出してもらうか、ひもでしばって出してもらうかを検討しています。資源ごみとして出して頂ければ無料で回収します。

住民：雨の日に紙を出すとき、出すときは晴れているけど後から雨が降ったりすることもあるんですけど、これはビニールに入れては駄目ですか。

清掃組合：組合の方で一つひとつビニールを取り除く作業が発生しますので、雨の降らない日に合わせそのまま出して頂きたいです。

村長：濡れた紙はどうしているのか。

清掃組合：正直、あまり良くはありませんが、回収後、施設内で乾かして資源化しています。

住民：粗大ごみですけど、これは役場に電話をして予約して、家の前限定になりますか。

課長：そうです。あまりに大きいものは回収できないので排出基準を設定することになると思います。

住民：回収の際には、立ち会わなくても良いのか。

課長：立ち会いは必要ありません。事前に予約して、ステッカーを貼っていれば家の前で回収する予定です。

住民：処理券一枚で一個になるのか。例えば量二枚だと処理券は二枚になるのか。

課長：そうです。一個につき一枚です。

住民：一回に何個回収する予定か。

課長：世帯で一度に回収する個数は二個から三個の予定です。それ以上になると清掃組合

に個人での持ち込みになります。その際も、清掃組合へ事前に電話予約が必要になります。

住民：小さい段ボールとかはちぎってもえるごみに入れているのですが、その段ボールを束ねて出して良いんですか。

課長：ちぎってもえるごみとして出せるのですが、それは有料となりますので出来るだけ、束ねて縛って出して頂ければ資源ごみとして無料で回収します。

住民：新聞とチラシを別々に結んで出していますが、一緒に出しても良いんですか。

清掃組合：まとめて一緒に出しても大丈夫です。ただし、新聞とチラシ、本と雑誌、ダンボール等は資源ごみとしてそれぞれを束ねて出すように協力お願いします。ラミネート加工されている特殊加工の紙等は資源化出来ないのもえるごみになります。

課長：各字でのボランティア清掃等で発生するごみは無料でごみ袋を配布することで対応したいと思います。ただし、個人申請ではなく、地域の子ども会や老人会等の団体や組織の代表を通じるか、区長の申請を通し無料での配布を考えています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 19 日（水） 天底公民館

住民：粗大ごみがいっぱいある場合、これを一つ一つにステッカーを貼るのですか。

課長：ベッドとか畳等これまで粗大ごみに分類されたものは、一品につき一枚ステッカーが必要になります。ただし回収方法が集積所ではなく、家の前で回収することになります。ただし流し台等の大きいものについては搬入できませんので、専門の事業所さんをお願いしてもらうことになります。長さとか大きさ、数等に今後制限を示させていただきます。

住民：木の葉っぱとか大量に出ますよね。これもみんな有料袋に入れて出すんですか。一回で 20 枚とかになると凄い負担になります。

課長：もえるごみとして出す場合はそういう風になりますが、循環型社会の形成の面から畑等に返すという方法を勧めています。ただし、野焼き等は法律で一部禁じられており、近所からの苦情にもつながることから各家庭でもやすことはやめるように指導しています。

住民：減量化について、ネットのホームページで統計の欄を見たんですよ。そしたら統計の欄に平成 11 年から平成 16 年までのごみの量しか載っていないんですよ。17 年以降からの統計はどうされていますか。それと役場のホームページですが、更新するのが非常に遅いです。広報もらっているところはそれで良いんですが、ネットで見るとなると日にちが過ぎていたりすることが度々あります。住民に対する告知を早くして欲しい。ごみステーション方式の所にごみをよその人が置いて分別もされていないのを置いたらどうする予定ですか。そういうものを住民に知ってもらい広報活動もしっかりやって頂きたいなと思います。私は別に有料化について反対しないですが、徹底してやって頂きたいなと思います。

課長：広報については紙媒体とホームページでお知らせしていますが、ホームページについては管理担当課にしっかり伝え早めに修正させていただきます。また広報誌についてはできるだけ早く情報の告知ができるように、遅くとも催し物等開催の前月にはお知らせできるように配慮しております。また各地域には、ステーション方式のごみ置き場がありますが、管理に関しては地域の住民で自主管理をお願いしておりますが、そこに地域の住民ではない人が通勤がてらに捨てる方がいるようです。村内全域を、役場で監視することは難しく、

他市町村においてはごみの不法投棄を防ぐには「地域の目」が大事であり、不法投棄の抑制につながり、結果も出ております。不法投棄のごみの中で個人を特定できるものがあれば指導していくしかないと考えています。捨てる方のモラルの問題ですから、すぐに解決するのは難しいですが、長い目で監視体制を築き、モラルの向上に努めたいと思います。

住民：リサイクル家電は出すとお金が掛かりますよね。不法投棄もあるかと思いますが、ここで一回立ち返って、いつまで出す分についてはどういう風に処理しますよという形で示すのも役場の役割だと思います。片づけ方法はこうですよということも示すように検討して頂きたいと思います。お金が掛かるとなかなか出せなくて蔵にしまい込んでしまう人もいますから。

課長：リサイクル家電につきましては、一部処理費用が掛かりますから、法律に則ってリサイクル料を支払って回収するという決まりになっています。各地で不法投棄もあるという話もありましたが、物によってはリサイクル店に持っていくと売れる場合もあります。今でも、今帰仁で収集している鉄、アルミは清掃組合で集めて、専門業者に搬入して収入を得ています。

住民：粗大ごみの出し方を考えて欲しい。出すのが難しくて。

課長：粗大ごみに関しては、有料化後は予約制で家の前で回収いたします。ステッカーを購入し、それを粗大ごみに貼りつけて役場又は清掃組合に電話で予約してからになります。そうすればごみ搬入時の立ち合いも必要なく回収できるようにしていく予定です。

住民：もえるごみは有料袋に入れるということですが、資源ごみはどういった袋に入ればいいのか。

課長：透明な袋に入れて出して頂ければ大丈夫です。あくまでも指定有料袋はもえるごみだけです。紙類はまとめて資源ごみとしてリサイクルしますので、紙ひもで結んで出して欲しいです。発泡スチロールはもえるごみになりますが、刺身などの容器として使う白色トレイは資源ごみになります。ただし、真っ白で、デザイン等の色がついていない白色トレイに限ります。

住民：ペットボトルのふたは、一つの袋に入れて良いのですか。

清掃組合：ラベルはもえるごみで、キャップを外して、キャップはペットボトルと同じ袋に入れて大丈夫です。ただし、キャップは必ず外してください。

課長：もえないごみは無料ですが、電池とか有害・危険ごみ等については、これまでどおり無料で回収します。電池等は小さい袋に入れて出して下さい。また、名護市とかはもえないごみも有料化していますが、今帰仁村、本部町ではもえるごみと粗大ごみのみ有料化となります。

住民：子育てしながら家庭を見ている若い人たちの事を想像していますが、猫、犬、カラスとかをどうにかできないですかね。対策が難しくて。

課長：回収する前に、そのまま袋で出すと破かれる恐れもあります。その管理は各地域にお願いしておりますが、ひとつの防止策として網を掛ける等の対応をして頂きたいと思えます。野犬に関しては福祉保健課で捕獲器を設置し、対策しています。野犬がいた場合はしっかり対応しますのでご連絡をお願いします。補足ですけど、ボランティアごみに関しては、これまで通り無料で回収するため、各字の区長や、団体の長から申請で無料でごみ袋を配布するという形を考えております。個人で申請される場合はボランティア作業の判断が難しいですので、各団体の長を通じての配布を考えています。

課長：生ごみに関しましては、減らせるような取り組みが出来ないかということで各字からも意見があります。コンポストといって生ごみを堆肥化する容器がありますが、このような容器を出来るだけ安い金額で買えるように一部補助を考えております。各字からも同様の意見が多くごみ減量に効果がある取り組みとして積極的に進めていきたいと思えます。

住民：以前にコンポストということをやったことがあったんですけど、これはなかなか上手に肥料化できない。うるま市では、生ごみを各家庭から集めて、肥料にして販売しているそうです。この辺も役場でどうにかやって欲しいです。またこの有料化方法なんですけど、こっちに来る前には色々考えていたんですけど、有料のごみ袋を買えば良いということですね。

課長：ごみの減量化と資源化を進めて行く考えのもと、ごみの有料化を考えております。たくさんごみを出す方はそれなりに多く費用がかかるようになり、本当の意味での公平という形を取っています。生ごみを集めて堆肥化している市町村もありますが、設備や管理の維持費用とか考えると、今帰仁村、本部町も含めてすぐには難しいといったところです。本来ならばそのような取り組みは減量化のためには非常に良いのですが、今のところ早急な整備は難しいということでご理解頂きたいと思えます。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 26 日（水） 古宇利公民館

住民：有料化になったら不法投棄とか増えるんじゃないの。

課長：実は有料化している一部の自治体での問題点で、不法投棄が増えることもあるようです。今帰仁村に関しても国の予算を活用し、現在使いながら不法投棄パトロールを行っておりますが、今後も不法投棄が増えないよう継続的にパトロールを強化していきます。ただし、ごみ収集日に集積所に一人配置して監視するという事は現実的に難しいので限られた職員で可能な限り広域的にパトロールを検討していきます。また不法投棄者のモラルの問題でもありますので長い期間かけて改善していきたいと思っております。

住民：ごみ袋の色は何色とか決まっているのか。

課長：ごみ袋に関しては、透明で色付きの袋を検討しています。

住民：これは鳥対策のためであるのか。

課長：カラス対策というよりは、もえるごみの色を若干着けたほうが、収集するときに、きちんと有料袋で出しているのか識別しやすいということです。

住民：黄色の袋はカラスが嫌うとかあって、内地で取り入れている所もあるわけよ。こういうカラス対策とかも検討しているんでしょうか。

課長：今のご意見は非常に参考になる意見ですので、色を着けることによってさらにカラス対策になるのであれば、是非検討していきたいと思っております。製作コストの問題もありますが、無色透明な袋と同等の価格であれば皆様からの貴重なご意見として取り入れていきたいと思っております。

住民：色付きにすると中身が見えなくなるんじゃないのか。

課長：中身確認できない色付き袋では無く、中身が見える程度で検討しています。また色を着ける理由として、ごみ集積所に持ち込んだ際に見ればすぐに有料袋だと分かるので、適正な分別ごみの徹底が図られ、ルールを守られていないごみ排出を防ぐ効果もあると考えています。

住民：今帰仁村と本部町は同時に有料化を行うのですか。

課長：そうです。同時に進めていくことになります。

住民：袋の販売は名護市でも行う予定なのか。

課長：販売取扱店については基本的に村内を考えていますが、住民のニーズを踏まえて、本村の指定した卸事業者にお任せします。

住民：試行期間とかはあるのか。

課長：試行期間については考えておりません。住民への周知期間をできる限り永く取って、有料開始後は指定袋で出されたごみ以外は一切取らないということを考えています。

住民：名護市では有料化が始まった当初では、ステッカーが張られたごみだらけになっていたそうですね。

課長：本村では同様にならないよう十分な周知を図っていきます。

住民：また有料化始まる前に周知して頂ければ助かります。他の地域の生ごみの処理対策はどうですか。

課長：この辺はしっかり行っていきます。またこれまでもえるごみの中に資源ごみの混入があったので、資源ごみは分けて出すと無料で回収するということもしっかり説明していきたいと考えています。他の地域から生ごみに関する取り組みに関する意見は無いのかということもありましたので、これに関しては、コンポストという意見もありましたので、役場ではコンポストの補助制度の実施に向けて検討しています。

家庭ごみ減量化に関する住民説明会の質疑応答

平成 26 年 11 月 27 日（木） 湧川公民館

住民：先ほどの説明でゴミ袋を一週間に一枚使うということでしたが、どのように試算したのか。それは一週間に一回くらい収集車が回るのか、それと、役場が業者に委託して社協とか観光協会から販売店に行き、個人が買うということでしたが、なんで中間を入れるんですか。これは手数料取るんですか、直接製造業者からスーパーに卸すことはできないのか。間に入ったら個人が高くなる訳ですよ。中間を入れないほうが安くなりますよね。中間を無くすとか、もっと整理できないのかな。それと、清掃組合の説明の方で、生木が 5 c m 以上は出来ないということでしたが、枯木は出来るのか。

清掃組合：枯木だと 5 c m 程度の太さで長さは 5 0 c m 以下までは処理できますけど、それ以上だと清掃組合では処理出来ません。

住民：個人個人で変わりますよね。これは枯れているからもえるということで持って行っても受け入れてもらえないことがありますよね。判断基準も決めないといけないな。また年末はごみを収集するのか。公務員は休みに入ると思うけど、この辺回答お願いします。

課長：最初の質問で、一人当たりゴミ袋を一人一枚使うとの件ですが、今帰仁村では平成 2 4 年度において、年間、もえるごみ約 2 0 0 0 トンあまり排出しています。この数値を本村の人口で割ると、一人当り年間 2 1 9 キロ出すこととなります。これは赤ちゃんからお年寄りまで平均した量です。そして本村の世帯で平均的によく使う 4 5 リットルの袋には 5 キロ入ります。2 1 9 キロの量を一週間で割るとおおよそ 4.8 キロになりますので、一人でしたら一週間に一回出す程度のごみの量になるという計算になっています。収集日に関してはもえるごみは週に二回、もえないごみは週に一回となっていますが、収集回数はいままでどおりとし変える予定はありません。一人暮らしの場合、週に二回もえるごみを出す場合、この袋の半分程度のごみ袋ですむということになります。ですからごみをまとめると一人暮らしでしたら週に一回の排出で 4 5 リットルの袋で足りるということです。また、中間業者を入れると、住民の方に負担が増えるという質問がございましたが、これまでも小売店への指定袋の卸に関しては、ゴミ袋製造業者が、搬入を卸業者に依頼しています。搬入の卸業者をこれまでどおり外部で使うよりは村内の社協とかに担ってもらい村内事業所でその手数料を受け取るのが良いのではないかと考えています。ご指摘のように直接ゴミ袋を製造業者に卸すこともありますが、搬入するための手数料が別途発生するのであれば、今帰仁の団体に卸して頂いた方が良いのではないかと思います。ゴミ袋製造業者が卸すための手数料を無償で搬入できるのであれば、それに越したことはないと思いま

す。その辺は製造業者に確認しないといけないと思います。

住民：販売について何ですけど、湧川は売店が無いんですよ。そういったことは考えていますか。

課長：現在、村内の各地域でも共同売店が少なくなっています。村内で日用品の販売を行っている小売店に卸していきますので、お近くの小売店やスーパーでゴミ袋を買って頂く形を検討しています。もし可能であれば日用品の小売店以外の場所（公民館等）での販売も検討させて頂きたいです。

住民：一枚当たり30円ですけど、何枚セットで販売する予定ですか。

課長：10枚セットで、消費税を加えた額で販売を検討します。

清掃組合：先ほどの生木の基準なんですけど、直径が5cmというのが清掃組合で焼却した場合にもえるかもえないかギリギリのラインです。木の種類によっても変わりますので生木は5cmということで基準を設けました。枯れた木も木の状態によって変わります。枯れた枝ばかりだとか、腐りかけとかありますが、清掃組合の方では電話して持って来てもらうのですが、木の状態を見て、職員が直接判断しますということで話をさせてもらっています。収集に関しても、今後分かりやすいように対応していきたいと思いますので、それまでは現場で見て、判断させて頂きたいと思います。

住民：肥料の袋ありますけど、これはビニールで出来ているが、もえるごみになるのか。芋とかも捨てる時どうすれば良いのか。それともう一つ、建築資材は受け入れ出来ないとありましたけど、大きいのは分かりますけど、一つ、二つくらいでた場合も産業廃棄物で出すのか、それともう一つ、トタンもどう処理するのか。

清掃組合：肥料袋は家庭菜園とかで出てくる袋はもえるごみで出しても大丈夫です。ただそれが農業で発生した袋であれば経済課を通して処分しないとイケません。建築廃材についても、家の解体をやった場合は産業廃棄物になりますけど、日曜大工とかでちょっと出たような木材はもえるごみとして出しても大丈夫です。トタンも同じで何十枚と出るような場合は産業廃棄物、家庭でのちょっとした補修で出たようなゴミ袋に入る大きさのビニールトタンでしたらもえるごみとして収集します。大きなビニールトタンや金属のトタンは粗大ごみになります。粗大ごみは、今は、清掃組合へ直接搬入ですが、有料化後は一枚ずつステッカーを貼ってもらい家の前で予約制の収集を予定しています。多量に出る場合は清掃組合に直接持ってきてください。芋も家庭菜園等で発生した少量のものであれば収

集めますが、農業等で大量に出れば清掃組合で対応できませんので、その時は検討したいと思えます。どういう目的で発生した廃棄物なのかによって処理は決まりますので、電話して頂ければ対応させていただきます。

課長：年末のごみ収集の件ですですが、清掃組合も12月31日まで開いていますし、パッカー車の収集も31日まで行います。年開けは1月4日から開始ですが、平成27年の4日は日曜と重なりますので、翌5日からの収集となりますのでこの辺はご理解頂きたいと思えます。

係長：年末年始の収集に関しては広報に載せますので、ご覧頂きたいと思えます。また次回の12月5日の区長会でもお知らせします。

住民：ごみ収集だけ、パッカー車が何回か収集せず残していきませんがなぜですか。

係長：排出されたごみは分別がきちんとされていなければステッカーを貼って分かるように置いています。ステッカーを貼らずに置いているのは収集漏れの可能性がありますので役場までご連絡頂きたいと思えます。

住民：現在は地域のステーション形式で集積して収集しています。これは有料化した場合は個別にやりますか。今みたいにステッカーを貼っても誰が出したのか分からんから管理が難しいと思えます。集積していたのが、有料化した後は各家庭で収集すればシール張られたのが自分のものと分かるからちゃんと分別すると思うんですよ。ごみの収集の仕方についても考えて貰わないといけないと思えます。

課長：現在のところ収集場所についてはこれまでどおり各地域のステーション方式を考えております。個別収集だと狭い道もありパッカー車の出入りが難しいと考えています。粗大ごみに関しては自宅まで取りに行く形で考えていますが、流し台等大きいものについては個数や長さについて制限をかけ、出して頂くことを考えています。

住民：もえるごみで分別が悪くシールを貼られている時がありました。これは集積場所に放置されることになるんですね。その辺は検討して欲しいです。

住民：名前を書いて出せば良いかもしれないな。誰が出したか分かるように。

課長：プライバシーの問題があり、そのような収集方法は難しいと考えています。ただ県外で、地域の決まりごととして名前を書いて出している地域もあるそうです。また他の地

域から美化活動等のボランティアごみについてどうするかという質問も多くありました。その件に関しては区長や老人会長等の組織からの申請があれば、役場から無料で配布したいと考えています。ただし、個人の申請ですと判断が難しいので、団体からのみの申請を対象としていきたいと考えています。

住民：朝早く起きてみると、資源ごみとかを収集業者では無い、よその人が夫婦とかで拾ってお金に変えるということもあるみたいですね。ごみを出した場所を探って取っている方がたぶんいますのでこれも検討して頂きたいと思います。

住民：有料化になると、よそからごみを捨てに来たり、山とかに捨てる人が出てくると思いませんか。これはパトロールとか考えているのですか。

課長：現在、本村では不法投棄防止のためのパトロールを国の補助事業で行っております。有料化した場合、不法投棄が多くなる地域もあるため引き続き取り組みます。また、有料化後、行政で村内全域のごみステーションを管理するのは難しいと考えています。他市町村での一番効果的な事例として、その地域の住民の目が1番の防止策になると言われており、地域の方の目が監視役になっているそうです。本村ではこれまで通りパトロールの強化も行いながら長い期間をかけて住民への周知とモラルを啓蒙向上について働きかけたいと思います。

住民：公民館での袋の販売は考えてないですか。

課長：皆様からの貴重な意見として持ち帰り、各公民館との調整を行い検討させて頂きたいと思います。